

2013年度

国際武道大学

部署別自己点検・評価報告書



2013年度 部署別活動報告書

目次

| | |
|----------------------------------|----|
| 大学院研究科委員会 | 1 |
| 体育学部 | 3 |
| 運営委員会 | 6 |
| 人事部会 | 7 |
| 個人情報保護部会 | 9 |
| ハラスメント対策部会 | 11 |
| 内部質保証検討委員会 | 13 |
| 大学自己点検・評価部会 | 15 |
| FD部会 | 17 |
| 奨学金委員会 | 20 |
| 入試・広報委員会 | 23 |
| 教務委員会 | 25 |
| 教職課程部会 | 30 |
| 別科部会 | 33 |
| 学生部 | 36 |
| 就職部 | 40 |
| 総合情報委員会（図書部会、情報システム部会含む） | 44 |
| 国際交流部会 | 46 |
| 地域交流部会 | 48 |
| 研究支援委員会（研究所運営部会、研究倫理部会、紀要編集部会含む） | 50 |
| 健康管理委員会（健康管理部会、学生相談部会含む） | 57 |
| 事務局 | 59 |

【部署名】 大学院研究科委員会

1. 2013年度の取り組み（現状の課題等）

(1) 教育課程等【前年度：改善事項, 発展方策事項】

学部改組に伴う大学院研究科の教育課程等の見直しについて大学院改革プロジェクトを軸に推進した結果、2014年度開始が確定した。また、これに伴い、本学卒業生の大学院進学を促進するために、学費等についての減免措置を見直した。

その結果は以下のとおりである。

- ・受験生が昨年度実質1名から8名に増加し、7名が合格するに至った。
- ・2014年度開始の新カリキュラムの充実化を図るために、学部専任教員の中から大学院の新規担当教員を3名増やすことを決定した。

(2) 教育方法等【前年度：改善事項, 発展方策事項】

2014年度開始の新しい教育体制に伴い、新カリキュラムのシラバスの見直しを図った。

今年度のFD活動については、昨年度に引き続き教育課程等の見直しについて論議をすることを軸として位置づけ、その他については大学における学内FD研修会参加に留めた。

授業評価に関しては、少人数クラスを対象とした調査のため、客観的データを取る困難さはこれまでと同様排除できないが、従来通りの評価シートを用いた評価を継続的に実施している。

(3) 研究の促進

科学研究費助成事業については、応募13件中4件、新規採択1件中1件は大学院教員が応募研究者であった。また、本学における大学教育研究プロジェクト採択研究4件中3件、研究所プロジェクト採択研究3件中3件で、応募研究者及び共同研究者に多くの大学院教員が含まれていた。

(4) 教育研究交流

今年度は、昨年度に引き続き交換留学生等の海外からの申し入れがなく、本大学院研究科サイドからも動きはなかった。

(5) 学位授与・課程修了の認定

今年度も、大学認証評価結果の助言どおり、学位授与方針や修士の学位論文にかかる審査基準など、学位授与基準を「2014年度大学院募集要項」及び「2013年度大学院履修の手引・授業概要」に明示し、学生へ公表した。

2. 点検・評価

・効果が上がっている事項

(1) 教育課程等【前年度：改善事項, 発展方策事項】

本年度の学位授与・課程修了認定者は8名であった。そのうち、昨年度の学部学生科目等履修生1名（2例目）については、順調に1年間で修了することができた。

・改善すべき事項

(1) 教育課程等

新カリキュラムの評価を行いつつ、質的充実を図りたい。

また、学部教育との連携を強化するなど、学部生にとっての大学院教育の魅力を高めるための方策を検討していきたい。

更に、サテライトキャンパスなど、社会人向け教育サービスの向上の検討に着手したい。

(2) 教育方法等

本年度着手できなかった「修士論文」と「特定課題研究」との差異と使い分けの明確化に着手したい。

(3) 研究促進

これまでと同様に応募研究における大学院教員の関与は従来通り高いが、応募件数という点では活発というまでには至らず、次年度も引き続き推奨していく必要がある。

(4) 教育研究交流

昨年度と同様に資金的・時間的な問題などの課題を洗い出し、関連部署とも協力して検討を進めたい。

3. 将来に向けた発展方策

・改善すべき事項

(1) 教育課程等

新カリキュラムの評価方法について検討を行いつつ、授業内容の改善に向けた方策を探り、その質的充実を図る。

また、コース教育を柱とした学部教育と大学院教育との連携強化の可能性を探りつつ、学部生にとっての大学院教育の魅力を高めるための方策の検討に着手する。

更に、受験者層の拡大をねらいとして、サテライトキャンパスなど社会人向け教育のサービス向上について検討する。

(2) 教育方法等

従来からの課題であった「修士論文」及び「特定課題研究」の差異・使い分けについて議論し、明確化する。

(3) 研究促進

従来からの課題であった補助金対象研究への応募者数を増やすことについて、これまで通りの対応では大きな効果が望めないため、具体的な対応策の検討に着手し、可能なことから実施していく。

(4) 教育研究交流

海外の大学との新たな連携の可能性を探り、実現化に向けての活動に着手する。

【部署名】 体育学部

1. 2013 年度の取り組み（現状の課題等）

(1) オリエンテーション

前期オリエンテーションにおいて、新入生は「初年次教育」の位置づけとして、「新入生セミナー」の授業を実施した。上級生には、成績確認表配布に際して、学科毎の履修及び単位取得状況を提示し、履修計画の材料とさせた。後期オリエンテーションでは、学科オリエンテーションにおいて、避難訓練を実施した。

(2) 学生指導

授業以外の学生指導について、新入生はクラス担任が、2 年次生はチューターが、3・4 年次生は演習担当教員が指導教員となっている。しかしながら、大半の学生が運動系のクラブに所属しており、実技系の教員が、学生生活や進路を含め、指導教員以上に深く関わっているのが現状である。

(3) 退学者対策

退学率を減少させるべく、早急に解決策を講じる必要がある。昨今の経済不況から、経済的理由による退学が増加しており、さらには、学生自身の就学意欲喪失による退学も増加してきている。

(4) 初年次教育【前年度：改善事項】

本年度より新カリキュラムがスタートし、オリエンテーションとしての「新入生セミナー」、「基礎ゼミナール」、「キャリアデザインⅠ」を必修授業として実施した。学生を武道学科 2 クラス、体育学科 6 クラスに分け、一部の役職教員を除く全教員がクラス担任となり、基本的にクラス毎で実施した。

「新入生セミナー」においては、円滑な学生生活を送るために必要な情報を学ばせ、「基礎ゼミナール」においては、大学で学ぶにあたり必要とされる基礎的スキルや専門教育の予備知識となるような授業を展開した。「キャリアデザインⅠ」においては、社会において働くための心構えを中心に授業を展開した。

これらの科目においては、欠席者に補習授業の受講を義務付け、全授業受講を単位取得の必須条件とした。

(5) 2013 年度カリキュラム

新入生から社会との連携を強化する改革を進めた 2013 年度カリキュラムをスタートさせた。開始にあたり、WEB シラバス・履修登録システムを導入した。

WEB シラバスの「授業計画」から、毎回の授業における「指導計画」に進めるようにし、一部の科目においては、さらに、動画等を用いて授業内容を確認できるようにした。

WEB 履修登録においては、先にコースを選択し、必修科目・推奨科目を履修する方式に改め、学生が進路を意識しながら履修科目を選択するようにした。

(6) 予算執行の適正化【前年度：発展方策事項】

授業予算・個人研究費等の執行に際し、立て替え払いが増加したことから、更に適正な予算執行を執り行うため、昨年度より、学科長の決裁を必要とすることとした。

(7) 学生募集

オープンキャンパスの来場者が増加したにもかかわらず、2014 年度受験者数は減少した。

2. 点検・評価

・効果が上がっている事項

(1) オリエンテーション【前年度：改善事項】

昨年度に引き続き、全学科統一化に取り組んだ結果、共通性を持たせることで、学部としての一体感を生み出すことができた。

上級生の成績確認表配布に際して、学科毎の履修及び単位取得状況を提示し、学生に履修計画を再考させる有意義な情報を提供することができた。

新入生セミナーとして授業化するにあたり従来の新入生オリエンテーションの再検討を行い、新入生にとってより必要な内容に絞り込むことができた。

(2) 初年次教育

教員間に初年次教育の意義や重要性の認識が拡大してきている。欠席者に対し、補習を実施することで、学生の出席に対する意識も高まり、怠学による退学者の減少に繋がっていると考えられる。授業において、学生に文章を書かせ、クラス担任が添削をすることで、学生の文章能力の向上が見られた。

(3) 2013年度カリキュラム

建学の精神に立ち返ることによって、学生に本学で学ぶべき内容を意識させることができた。また、社会との連携を強化させることによって、学生に学ぶ目的を意識させることができた。

WEBシラバスの導入によって、毎回の授業において、学生が予習・復習をし易い環境の整備を進めることができた。また、WEB履修登録の導入によって、履修登録時の学生のミスを減少させることができた。

(4) 予算執行の適正化

2013年度からは学部長に加え、学科長の決裁を経ることにより更に適正な予算執行が確保された。

・改善すべき事項

(1) オリエンテーション

全学的に統一したオリエンテーション実施のための、教職員・関係部署の連携の促進は図られたが、未だ不十分な面も見られる。また、教職員の負担の均等化を進めてはいるが、解決には至っていない。

(2) 退学者対策

就学意欲喪失による退学を未然に防ぐために、どのような意志・目的で入学して来ているのかを早い段階で確認し、よりの確な方向へ導く指導をする必要がある。

(3) 初年次教育

初年次教育の内容についての検討が不十分であり、今年度の結果を踏まえて、次年度以降、検討を続ける必要がある。

入学時は大多数の学生が教員志望であるが、実際に教員免許を取得する者はその内の30%に満たない。進路再検討を要する学生のためのキャリア教育が必要である。

(4) 学生募集

例年、学生募集において一定の受験生が確保できていた一部の種目における、受験者数の減少について、早急に原因を究明し、対策を講じる必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

・効果が上がっている事項

(1) 退学者対策

2013 年度カリキュラムにおいて導入された、全学での初年次教育を通して、学生自身の就学意欲喪失による退学を減少させるべく、ポートフォリオを活用するなど早い段階からよりの確な方向へ導く指導をする。

(2) 初年次教育

初年次教育の内容について今年度の結果を踏まえて、次年度以降、検討を続ける。

2013 年度カリキュラムにおいては、社会人基礎力の充実が図られており、キャリア教育が組み込まれている。学生が自分の適性に合った就学を行い就職するために「科目選択の自由度」が高い教育を展開する。

(3) 2013 年度カリキュラム

2013 年度学科再編により、スポーツトレーナー学科・国際スポーツ文化学科が募集停止となった。しかし、2012 年度までの入学生が卒業するまでは、両学科共に存在するので、入学時における就学の方向性を担保する必要がある。そのために、新カリキュラムとの十分な対応を図り、旧カリキュラム学生の指導体制を整える。

(4) 予算執行の適正化

昨年度より、申請時に学部長だけでなく、学科長の決裁も必要とすることとした結果、教員間での理解が進み、執行の妥当性が改善されている。さらなる執行の適正化を進め、より効果的な予算執行を図る。

(5) 学生募集

2014 年度入試において、受験者数の減少が見られた競技種目を中心に、クラブ指導者の学生募集活動を充実させ、受験生の増加を図る。

学生募集活動に関しては、オープンキャンパス・出張模擬授業・進路説明会等において、積極的に展開すると同時に、専任の学生募集職員を配置する。

【部署名】 運営委員会

1. 2013年度の取り組み（現状の課題等）

(1) 本委員会におけるペーパーレス化について

開学当初から続いた紙媒体による本委員会の運営方法を「紙媒体形式」から「IBUポータルサイトを活用した電子媒体（PDF）形式」へ移行することとした（9月度本委員会より実施）。

委員各位においては、準備・移行期間として5～7月度までの本委員会資料を「紙媒体」と「電子媒体」にて配付を実施し、9月までに資料閲覧に伴うPC等の電子機器について準備を依頼した。

(2) 適正かつ円滑な運営体制について

運営委員会は、学長を委員長とし、執行部メンバー（副学長、学部長、大学院研究科長、事務局長）の他に、各部・各学科・各センター・附属図書館・附属研究所の所属長が委員として構成されている。

協議事項については、各所属長より報告・提案が行われ、定例教授会に提出する議題について事前協議を担う委員会としても位置づけられている。

(3) 下部組織体制の変更について【前年度：発展方策事項】

2013年度より、大学組織の円滑な運営を図るため、運営委員会の傘下部会であった「奨学金部会」を「奨学金委員会」へ移行し、各種奨学金における選考・停止・取り消し等に関する議題について委員会協議事項として取り扱うこととした。

2. 点検・評価

・効果が上がっている事項

(1) 本委員会におけるペーパーレス化について

9月度より実施した電子媒体による運営方法により、「印刷にかかる経費節約」、「資料印刷・管理スペースの簡素化」及び「過去の資料検索が容易になる」等の管理コスト面での利点の他に、事務作業の軽減及び作業の効率化が図られ、改善効果が得られる結果となっている。

(2) 適正かつ円滑な運営体制について【前年度：発展方策事項】

運営委員会は、定例教授会に提出する議題について事前協議を担う委員会としても位置づけられており、定例教授会を円滑に運営するために問題となる協議事項が提案された際は、委員が一丸となって、現状の問題点を把握し、対策・改善を図る取り組みが行われている。

3. 将来に向けた発展方策

・効果が上がっている事項

(1) 適正かつ円滑な運営体制について

新学科体制が始動した2013年度は、組織・教育の面で新旧の体制が混在しながらの大学運営により困難な事案（カリキュラム編成に関連した科目・教員配置等）について協議を行ってきたが、2年目となる2014年度においても、更なる対策・改善を図る取り組みを行う。

【部署名】 人事部会

1. 2013年度の取り組み（現状の課題等）

(1) 2013年度教員募集について【前年度：改善事項】

教員募集（2014年4月採用）について、発育発達・健康づくりを主とする領域（1名）、体育科教育・保健科教育を主とする領域（2名）及びコンディショニングを主とする領域（1名）と併せて実技（器械運動または陸上競技）又は教養教育・リメディアル教育を担当できる人材についての公募を行った。採用試験の結果3名（各領域1名ずつ）の採用が了承され、常務理事会の議を経て採用が決定した。

(2) 任期制助手の採用について

任期制助手として契約更新（1名）及び採用（1名）が人事部会において了承され、常務理事会の議を経て採用が決定した。

(3) 特任教員の採用について

特任教員6名（教授2名、准教授1名、助教3名）の採用（4名）及び契約更新（2名）が人事部会において了承され、常務理事会の議を経て採用が決定した。

(4) 昇任人事について

昇任人事について自己推薦者2名を審議し、業績及びクラブ指導等を考慮し昇任が了承され、常務理事会の議を経て決定した。

(5) 非常勤講師の委嘱について

新カリ及び旧カリの科目担当者変更及び非常勤講師の委嘱を決定した。

2. 点検・評価

・効果が上がっている事項

(1) 2013年度教員募集について

教員募集については、本学HP、加盟団体、関係機関等へ教員公募の掲載等を行った。2013年度は研究者人材ベース（JREC-IN）にも求人登録を行い、多くの人材から応募があった。

・改善すべき事項

(1) 2013年度教員募集について

教員募集については、より多くの人材から募集ができるように公募方法等について十分な検討が必要である。また、公益財団法人大学基準協会による「改善報告書検討結果」にあるように、専任教員の年齢構成のバランスにも配慮が必要である。

発育発達・健康づくりを主とする領域、体育科教育・保健科教育を主とする領域については、公募した人数を採用することが出来ずに再公募を行うこととなった。公募条件及び公募日程も含め十分な検討が必要である。

(2) 昇任人事について

昇任審査に自己推薦するための「教育・研究活動事項自己申告シート」については記入の仕方等を検討する必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

・改善すべき事項

(1) 教員募集について

適切な人材と年齢構成の組み合わせについては難しいところもあるが、定年退職にともなう人事計画はもちろんのこと、自己都合退職にも対応できるような募集計画を作成する。

(2) 昇任人事について

自己推薦による昇任制度については、「教育・研究活動事項 自己申告シート」の記入要領の整備を行い、適切な比較、評価が行えるようにする。

【部署名】 個人情報保護部会

1. 2013 年度の取り組み（現状の課題等）

(1) 個人情報保護に関する同意について

本学では、個人情報の保護に関する法律及びその他関係法令に従い、個人情報保護に関するガイドラインを定め、学生及び保護者等の個人情報を業務の中で活用している。

学生及び保護者に対しては、本学における個人情報の活用内容を事前に周知し、理解を得るために入学手続きの関係書類として「個人情報保護に関する国際武道大学の取り組み」とその内容について同意を求める「同意書」を同封して発送しており、その取り組みを理解したうえで、「同意書」の提出を求めている。

(2) 委託業者に対する管理・監督体制について

個人情報の保護に関する法律では、個人情報を取り扱う委託業者について、監督者（管理者）として委託業者の管理徹底に努めることが定められている。

本学では、年度初めの 4 月度定例教授会にて、各種新規委託事業者と契約を結ぶ場合は「個人情報に関する誓約書（本学指定用紙）」を取り交わし、企画課に提出する旨の報告を行った（2013 年度新規委託事業者の誓約書の提出：10 件）。

(3) 漏えい防止についての啓発活動について【前年度：発展方策事項】

新規採用教職員等の新任研修の一環として「個人情報の漏えい防止に関する研修会」を毎年実施しており、2013 年度は 10 名が出席し、個人情報の取り扱い及び漏えい防止についての意識向上を図るための研修会を実施した。

また、「国際武道大学の個人情報保護に関するガイドライン」を定め、大学HPへ掲載しており、学内外に向けてその取り組みを広く公表している。

(4) 教職員学内PCのセキュリティーについて

学内における教職員PCの情報漏えい（ウイルス）対策として、全教職員PCを対象にウイルス対策ソフトをインストールし、さまざまな脅威を未然に防いでいる。

ウイルス対策パターンファイルは随時更新され常に最新の状態を保っている。

(5) 個人情報漏えい保険の加入について

教育、研究、学生支援、社会貢献等の業務を遂行するにあたり、個人情報が漏えいした場合に起因する損害（賠償損害・対応費用損害）に対して、補償する保険に毎年度更新して加入している。

(6) 学生による学内PCの利用について

学生が学内においてPCまたはネットワークを利用する場合は、学生個人の認証が必須となっており、全学生が個々にパスワードを管理している。このパスワードは、1年次の新生セミナーにおいて各自で設定を行い、在学期間中使用する。

(7) 学生支援システムについて【前年度：発展方策事項】

2013 年度より、各種最新の学生情報データを取りまとめた「学生支援システム」が導入され、部署単位での閲覧が可能となった。

(8) 学内データシステムの一元管理化について

2012 年度より、全部署のサーバーを「統合ファイルサーバー」に集約し、総合情報センターが一元管理している。

また、不測の事態に備えた対策として学内 2 ケ所にハードディスクを設置しており、分散型バックアップシステムにより毎日データの更新・保存を行っている。

2. 点検・評価

・効果が上がっている事項

(1) 学内データシステムの一元管理化について【前年度：改善事項】

部署毎に管理していたサーバーを 1 ケ所に集約したことにより、システムエラー等が生じた場合の問題となる原因の解明及び全学的な対応処置が迅速かつ的確に行われていることは評価できる。

・改善すべき事項

(1) 学生支援システムについて

業務内容の多様化により、それぞれの課・室で閲覧を必要とする対象に変化が生じてきているため、どこまでの項目を閲覧対象とするのか業務に応じた閲覧制限の変更を検討する必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

・改善すべき事項

(1) 学生支援システムについて

学生支援システムの閲覧制限については、どこまでの学生情報を閲覧対象とするのかシステムを管理している総合情報センター及び関係各部署と定期的に検討する。

【部署名】 ハラスメント対策部会

1. 2013 度の取り組み（現状の課題等）

(1) 学内啓発活動について【前年度：改善事項】

①4月の第1週目のオリエンテーション期間にて全学年を対象とした「ハラスメント防止に関する指導」を学年毎（計4回）に実施した。指導内容は、ハラスメントの定義・種類・相談対応等について、各学年で発生しやすいハラスメント事例を踏まえながら説明及び指導を行った。毎年、オリエンテーションの日程に組んで実施することで、1年に1回、全学生を対象としたハラスメント防止に関する指導が実施されている。

②毎年、学内関係者（全教職員・全学生）を対象に「キャンパスノート（学内のインフォメーションブック）」を配布しており、その中にはハラスメント防止に関するガイドラインを掲載している。また、図書館では、ハラスメント防止関連ビデオ及び書籍等を常時設置しており、今年度には新たにDVD「パワーハラスメントにならない指導のポイント」を購入し全学生及び教職員が利用できる環境を整備した。

(2) I BUハラスメント防止ガイドラインの一部改訂について

厚生労働省が定義した「パワーハラスメントの概念と分類（平成24年3月公表）」に基づき、本学「I BUハラスメント防止ガイドライン」の一部改訂を行い、大学HPへ掲載し学内外に公表した。

(3) ハラスメント相談について

本部会ではハラスメントに関する学内相談窓口（学生用窓口・教職員用窓口）を設置しており、窓口となる部署には必ず1名以上の相談員（本部会員）が配備されている。2013年度における相談窓口への相談件数は学生・教員を含め1件であった。

(4) ハラスメント相談についての対応

上記相談事案について、直ちに本部会にて相談内容の報告を行った結果、ハラスメント行為の有無について事実確認及び事実調査が必要であると判断し、調査委員会を設置した。調査委員会では、相談者から、被害内容及び問題を解決するために望むことなど意見を聴取し、その後、対象者となる者からは、対象となった言動についての有無及びその真意について確認を行った。

この調査内容を踏まえ、本部会にて慎重に審議した結果を本部長より相談者及び対象者へ報告を行い、両者へ環境改善に向けたアドバイス等を行った。

(5) ハラスメント相談に関する関連部署との連携体制について

前年度報告書「改善事項」及び「発展方策」に記述した「関係各部署との連携体制を図る」については、本部会（2014年2月3日開催）において、相談事例等の情報の共有化について協議が行われた結果、今後、関係各部署（各相談窓口部署）の連携体制について整備を行うこととした。

2. 点検・評価

・効果が上がっている事項

(1) ハラスメント相談の対応について

この数年、数は少ないが相談窓口にて対応したすべての相談案件については、部会長（学長）主導の下、部会及び調査委員会の開催実施などの迅速な対応が行われている。こうした対応が相談者を安心させ、問題の早期解決の一つの要因に繋がっていると考えられる。

・改善すべき事項

(1) 関連部署の学生相談対応について

現状の取り組みでも記述しているが、学生相談を担当する窓口（部署）が複数あり、当該部署は通常業務の一環として学生相談を行っている。学生相談ではハラスメントで取り扱う事例なのか、そうでないのか、判断することができない事例も少なくない。また、学生相談の現状は、多種多様な悩み相談が持ち込まれていることから、ハラスメント相談員の立場だけで対応することができない。

(2) 相談員の能力向上について

教職員における窓口相談の対応については、実際に相談員として担当するメンバーが限られており、その他は相談員としての活動実績がほとんどない状況である。

3. 将来に向けた発展方策

・改善すべき事項

(1) 関連部署の学生相談対応について

ハラスメント相談に関する関連部署との連携については、本部会での協議事項として検討した結果、まずは、各担当部署におけるハラスメント相談の実態について調査し連携強化を図る。

(2) 相談員の能力向上について

相談員の能力向上では、実際の相談時にサポート役として参加するなど、経験を積ませる。特に女性（学生・教職員）からの相談については、女性相談員が窓口対応することを定義していることから、女性相談員の能力向上について重点的に考えていく。

【部署名】 内部質保証検討委員会

1. 2013年度の取り組み（現状の課題等）

(1) 本委員会規則の改正について

本委員会の実状に即した執行部会議の明文化に伴い、委員会の開催事項について、委員会規則の一部を改正した。

(2) 大学運営方針の作成及び公表について【前年度：発展方策事項】

本学における各種方針の明文化を図るため、従来掲げている基本方針（建学の精神、大学・学部等の目的）を検証し、新たに8項目を作成し、計10項目の方針（①建学の精神②大学・学部等の目的③教育目標④大学として求める教育像および教員組織の編成方針⑤大学学部・大学院の学位授与方針、教育課程の編成方針および学生の受け入れ方針⑥学生の支援に関する方針⑦教育研究環境の整備に関する方針⑧社会連携・社会貢献に関する方針⑨管理運営方針⑩内部質保証の方針）を常務理事会、理事会及び評議委員会にて審議し承認された。

なお、学内においては、教授会報告事項として教職員へ周知した後、大学HPへ掲載し、広く社会へ公表した。

(3) 教授会及び運営委員会のペーパーレス化について

IT化に伴う電子媒体の普及、消耗品（紙・印刷費等）経費削減及び機能的整理による利便性の向上等の観点から、教授会及び運営委員会のペーパーレス化を大学の方針として打ち出し、2014年9月より、両委員会の運営方法を「紙媒体形式」から「IBUポータルサイトを活用した電子媒体形式」に移行した。

(4) 第2期大学評価申請に関する取り組みについて

第2期大学評価申請（2015年度申請）については、本委員会下部組織である大学自己点検・評価部会から、関係各部署に対し、「申請前年度版自己点検・評価報告書をベースとし、次年度分（2013年度分）以降の活動内容を加筆修正する」とした基本方針に基づき報告書作成の依頼をした。

(5) 私立大学等改革総合支援事業への参画について

本委員会の協議事項である補助金事業への参画では、文部科学省「私立大学等経常費補助事業（区分：大学教育質転換型）」について申請した結果、本学の取り組みが採択された（採択151件／申請241件）。

これに伴い、次年度より「到達目標自己評価システム」を導入し、システムを活用した学習支援環境の充実を図る。

(6) 内部質保証体制の管理運営について

2013年度における本学の内部質保証体制については、本学独自の内部質保証システムを基本とした点検・評価体制が構築されており、部署単位で各種方針に基づいた取り組みを実施し年間を通じた点検・評価を行っている。これら各部署からの点検・評価結果を本委員会が総合的に検証し、次年度に向けた改善方策事項について協議を行っている。

2. 点検・評価

・効果が上がっている事項

(1) 内部質保証体制の管理運営について

教育・研究及び組織・管理運営の質的向上を図るため、本学独自の内部質保証システムを提示し年間を通して運用している。

その取り組みの一つとして、各部署から毎年、年度末に「部署別自己点検・評価報告書」の提出を求めており、当該年度における1. 現状の取り組み2. 点検・評価（効果が上がっている事項・改善すべき事項）3. 将来に向けた発展方策について記述を行う。この部署別活動報告書を踏まえた内部質保証システムを運用することで、本学がめざす教育研究に関する諸活動が適切な水準で維持されているのかどうかについて、大学全体としての点検・評価が行われ、改善に向けた取り組みが継続的に実施されている。

(2) 教授会及び運営委員会のペーパーレス化について

6月度からの移行期間を設け、9月度より完全実施した電子媒体による運営方法により「経費節約」、「過去の資料検索が容易になる」等の管理コスト面での利点の他に、事務作業の軽減及び作業の効率化が図られ、改善効果が得られる結果となっている。

3. 将来に向けた発展方策

・効果が上がっている事項

(1) 内部質保証体制の管理運営について

本学の教育機関としての質を保証するため、自己点検・評価を通じて教育研究に関する諸活動について適切な水準を維持し、向上させる。

また、関連各部署との連携を強化するとともに、本学に相応しい内部質保証の在り方についても現状の体制を点検・評価し検証していく。

1. 2013年度の取り組み（現状の課題等）

(1) 第1期大学認証評価「検討結果（通知）」の情報公開について

2013年3月に大学基準協会より「検討結果（通知）」として受理した認証評価結果については、大学HPへ掲載し（2014年4月11日付）、第三者評価機関による本学の自己点検・評価結果として学内外に対して情報公開を行った。

(2) 第1期大学認証評価「検討結果報告書」に関する対応について【前年度：改善事項】

2013年3月に、大学基準協会から「検討結果（通知）」において、改善項目としてあげた指摘事項を真摯に受けとめ、意欲的に改善に取り組んでいることが確認できるとの評価を受けた。そのうえで、「①学生の受け入れ」・「②教員組織」・「③図書館の開館時間」の3項目については、引き続き一層の努力が望まれるとの指摘があり、3項目に関して、単年度における効果的な改善対応策を講じることは困難であるが、関係各部署において段階的な対応策の検討に入った。

(3) 第2期大学認証評価（2015年度）申請に係わる取り組みについて【前年度：発展方策事項】

第2期大学認証評価を2015年度申請するにあたって、まずは、各基準項目における「大学としての基本方針」を明確に打ち出す必要性があり、明文化した。

明文化された内容については、教授会にて報告し全学的な共有を行い、併せて大学HPへ掲載し情報公開した。

また、評価申請に関わる取り組みとして、2014年度における円滑な準備・対応を図るため、申請前年度（2013年度）より大学評価申請同様の提出資料（点検・評価報告書、大学基礎データ、根拠資料）の作成を行った。提出資料の作成については、大学評価申請同様の手順・作業を用いて全学的に取り組む、完成した提出資料を公益財団法人大学基準協会の評価担当者へ確認を依頼した。後日、本部会員3名にて同協会を訪問し、評価担当者による記載内容の確認及び相談を行った。

これらの取り組みを実施したうえで、2014年3月教授会報告事項として関係各部署に対して、2015年度に行う大学評価申請に関する提出書類（点検・評価報告書等）の作成を依頼した。

(4) 2012年度部署別自己点検・評価報告書の点検・評価及び公表について

関係各部署から提出された2012年度部署別自己点検・評価報告書について、点検・評価を行い、内部質保証検討委員会へ報告し、2011年度、2012年度部署別自己点検・評価報告書を大学HPへ掲載し、情報公開した。

(5) 2013年度部署別自己点検・評価報告書の作成について

2013年度部署別自己点検・評価報告書の作成を関係各部署へ依頼した。

(6) 大学基礎データの作成について

「大学基礎データ」の作成については、大学自己点検・評価部会の継続的な取り組みとして、関係各部署への依頼及び回収を行い、年度単位での大学基礎データを作成した。

2. 点検・評価

・効果が上がっている事項

(1) 第2期大学認証評価（2015年度）申請に係わる取り組みについて

第2期大学認証評価（2015年度）申請に係わる取り組みとして、「大学としての基本方針」を明文化し、大学HP及びポータルサイト（教授会資料）にて周知したことで、各種方針

の基、全学的な取り組みとして学科・部署単位でP D C Aサイクルに取り組むことが可能となった。

また、評価申請作業の取り組みでは、2014年度における円滑な準備・対応を図るため、申請前年度（2013年度）より、大学評価申請同様の点検・評価報告書の作成を実施することによって、大学自己点検・評価部会に限らず、関係各部署においても、評価申請の手順、資料作成、及び改善すべき点を明確化することができた。

なお、今回作成した前年度版提出資料については、大学基準協会への確認依頼及び相談を実施したことで、評価者側の視点から見た注意事項等伺い知ることができ、大学評価申請準備を進めていくうえで大きな収穫を得ることができた。

(2) 各種情報の公表について

2012年度部署別自己点検・評価報告書、及び第2期大学認証評価（2015年度）申請に係わる取り組みとして、各基準項目における「大学としての基本方針」を明確化し、大学HPに公表することによって、社会に対する情報公開として、大学の透明性が向上した。

・改善すべき事項

(1) 研究業績集の更新について

第2期大学認証評価（2015年度）申請に係わる取り組みとして、研究業績集編集ワーキングによる研究業績集の確認を行った結果、研究業績を更新していない、若しくは研究が止まっている教員が見受けられた。当該教員に対し、メール及び文書等による指摘を行い、多くの教員が更新作業に取り組んだが、次年度、さらに円滑な申請を行うためにも、教員各位に対する周知とともに、効果的な対策を検討する。

3. 将来に向けた発展方策

・効果が上がっている事項

(1) 第2期大学認証評価（2015年度）申請に係わる取り組みについて

2014年度においては、第2期大学認証評価（2015年度）申請を迎えることにより、さらに関係各部署の協力体制を強化し、実施視察に向けた各種準備を推進していく。

また、大学基準協会では第3期認証評価における新たな点検・評価項目の検討が行われており、本学においても、第3期認証評価の点検・評価項目を見据えた数値目標の設定やアウトカムといったエビデンスに関する検討を行い、本学におけるP D C Aサイクルの活性化を図っていく。

1. 2013年度の取り組み（現状の課題等）

2013年度は、次の事項について取り組んだ。

(1) 大学HPを活用した「学生による授業評価アンケート」の実施【前年度：改善事項】

前期（7月）・後期（2月）の計2回、「学生による授業評価アンケート」を実施した。全学生を対象とし、演習及び集中授業を除く全科目について実施した。回答方法は前年度と同様で大学HP内のポータルサイトを活用して、学生が履修登録した科目について評価入力を行う。今年度のアンケート回答率は、前期51.7%、後期47.0%であり、両学期とも前年度の回答率を上回る結果となった。

アンケート集計結果については、全体の総合的な集計結果（学科別・学年別等）をCDR及び冊子として取りまとめ、学長・副学長・学部長・教務課に対してCDRにてデータを渡すとともに、図書館の閲覧用として冊子を設置している。また、科目担当教員に対しては、アンケート集計システムから担当科目の集計結果及びフリーアンサー（学生の意見・要望等）一覧表の閲覧を実施した。なお、大学HPにはアンケート対象科目（全科目）毎の評価一覧（評価平均値）を公表した。

(2) WEBを活用したシラバス・履修申告システムの導入について

本年度より新たな取り組みとして『WEBによるシラバス・履修申告システム』を導入し運用を開始した。このシステムは新カリキュラムとなった1年次生を対象としており、学生による履修申告（登録）及び全授業科目内容等の閲覧機能を有している。

(3) 大学間連携共同教育推進事業（文部科学省補助金事業）の実施

山形大学を代表校として文部科学省に申請し採択された「FDに関する地域連携事業」は今年度で2年目となった（補助対象期間：5年間）。昨年度に実施した事業内容をベースとし、今年度は次にあげる事業内容について参加し、積極的に取り組んだ。主な活動内容はFD合宿セミナー（教員1名参加）、SD研修会（職員1名参加）、学生FD会議（学生1名、職員1名参加）及び大学間大地連携ワークショップ（学生3名、職員1名参加）である。

また、代表校（山形大学）からの本事業に関する原稿依頼及び学生動員（追加）等の要請に対しても適宜・迅速に対応することができた。

(4) 学内FD・SD研修会の実施

今年度は前期（9月）・後期（2月）の計2回実施した。前期は「ジェネリックスキルの育成と評価」というテーマで、学外講師を招き、学内FD研修会を実施した（参加教職員数59名）。

後期は、昨年度に引き続き「救命処置講習～誰もが知っておきたい心肺蘇生法とAED使用法～」をテーマとし、本学非常勤講師による心肺蘇生法及びAED使用方法について実習を用いた研修が実施された（参加教職員数46名）。本学では、学内にAEDが13箇所設置されており、本研修会の内容については、全学生が授業として単位を修得することから、「日本一安全な大学」とであると位置づけている。

(5) 授業の総合的検討プロジェクトの実施【前年度：改善事項】

昨年度に引き続き、2013年度カリキュラム（新カリ）科目を対象とした「授業の総合的検討プロジェクト」を継続して実施した。今年度は2014年度開講科目（2年次生科目）を新たに含め、前年度検討が不十分であった科目等についても科目領域毎の担当者間で話し合いが行われた。

(6) 基礎実技指導法授業マルチメディア教材つくりの実施【前年度：改善事項】

本件も昨年度に引き続き「(5) 授業の総合的検討プロジェクト」と平行して、2013年度カリキュラム（新カリ）における基礎実技指導法に関する科目を対象として、マルチメディア教材の作成を継続的に行った。

(7) 初年次教育教材作成プロジェクトの実施

2013年カリキュラムに導入された初年次教育科目を総合的に検討するためのプロジェクトが新たにスタートした。このプロジェクトは、主に新規教材の作成について検討し、授業内容の充実及び共有化を図るための取り組みである。

2. 点検・評価

・効果が上がっている事項

(1) 「学生による授業評価アンケート」の実施

前年度の改善事項に記述した「アンケート回答率の向上」に関しては、大学HPを活用したアンケート調査を実施してから3年目となり、徐々にではあるが学生の回答率は年々上昇している。今年度は50%を超える学生が回答をしており、本事業に関する学生の認知度も年々上昇していると同時に学生の評価についても更に信憑性が高い数値として示されることになる。

また、今年度科目毎の評価平均値を見ても、5段階評価（5：良→1：悪）中、全体平均値は「4点台」を維持しており、学生の授業に対する評価が高いことを示す結果であった。

(2) WEBを活用したシラバス・履修申告システムの導入について

本システムを活用したWEB上での履修申告は、科目登録の際に該当学年の卒業要件に必要な科目や単位数が表示されるほか、学科・コース毎の履修申告ガイドを画面上にて瞬時にアドバイスする機能等を搭載している。これにより、従来の紙ベース申告で問題となっていた「履修申告時の記入ミス（時限重複、科目重複、卒業要件不可、等）」がなくなり、担当事務部署における確認・修正作業時間についても大幅に短縮することができた。

(3) 大学間連携共同教育推進事業（文部科学省補助金事業）の実施について

今年で2年目となる本事業の取り組みは、前年度の活動を継承しつつ新たなプロジェクトが始動した年でもあった。新規プロジェクトの「大学間大地連携ワークショップ」では連携校の学生が山形に集結し、山形の風土について実習体験形式で活動し、その地域で抱える問題点等についてグループで検討する取り組みが行われた。本学からは3名の学生がこのプロジェクトに参加し、専門分野が異なる他大学の学生と協力し合い、問題解決までのプランを作成した。このプロジェクトは学生間の主体的な学習成果をねらいとして位置づけており、「対課題基礎力」、「対人基礎力」、「對自己基礎力」の習得効果が得られる活動であった。

(4) 学内FD・SD研修会の実施【前年度：改善事項】

教職員を対象とした研修会を実施することで、学内外における問題点、改善点などを共通理解することができた。また、心肺蘇生法とAED使用法の実習については、昨年引き続き実施することで、忘れかけていた手法を再確認することができた。体育大学の教職員として認識しておくべき実習を体験することができ、有意義な研修会となった。

・改善すべき事項

(1) WEBを活用した授業科目の履修申告について

実施初年度ということもあり、説明する側（教職員）・教わる側（学生）ともに確認しな
がらの対応となった。今回の履修申告時の問題点は、履修申告のデータ送信が一斉に行わ
れたことにより、システムが一時作動しない事態が発生したことである。学生の登録（送
信）時間を整理することでその問題はすぐに解消された。

(2) 大学間連携共同教育推進事業によるセミナー及び研修会について

本事業にて毎年実施している「FD合宿セミナー」及び「SD研修会」には、本学から
も毎年参加者を送り出しているが、予算等の関係上、各1名ずつの参加者としている。毎年
参加した教職員から高い評価を受けている取り組みであるだけに、複数名の参加者を送り
込めるような体制づくりが求められる。

(3) 学内FD・SD研修会の実施

本研修会については、毎年本部会が中心となり実施に至るまでの業務を担当しているが、
本年度継続して実施した「心肺蘇生法とAED使用法の実習」については、参加者から複
数回の開催を要望する声があるため、計画的に定めて実施することが必要である。

3. 将来に向けた発展方策

・効果が上がっている事項

(1) 大学間連携協働教育推進事業（文部科学省補助金事業）の実施について

来年度の補助金事業については、今年度実施した事業を継続して取り組むと同時に、新
たに本学広報誌「IBU FD通信（仮）」の発行をし、学内外に本学のFD活動の実態を
紹介し新たなFD活動への繋がりへと発展する活動を実施する。

また、本部会員以外の教職員についても、学外の研修会・セミナー等へ積極的に参加す
るなど、個々にターゲットを絞るのではなく、全体的なスキルアップを目指し、意識レベ
ルの底上げを図る。

・改善すべき事項

(1) WEBを活用した授業科目の履修申告について

来年度の履修申告については、新1・2年次生が対象となることから、登録時のアクセス
集中によるシステムの不具合が発生しないように、登録時間を学年・学科・クラス単位に
分けて登録するなどの対応を図ることとする。

(2) 学内FD・SD研修会について

研修会での研修内容については、本学の特色を活かした独自のFD・SD研修会を開催
することも重要であると考えられる。そのために、学科・部署単位で研修教材の提供・共
催開催などを視野に入れた協力体制を構築していく。

【部署名】 奨学金委員会

1. 2013年度の取り組み（現状の課題等）

(1) 組織体制の変更に伴う規程、規則等の制定改廃について

奨学金委員会は2012年度に組織の簡素化を図るため運営委員会の下部組織として奨学金部会に位置づけられたが、各種奨学生の選考等について協議を円滑に遂行するため、本年度より委員会として再配置された。

これに伴い関連する規定について制定改廃を行った。

スポーツ奨学金における強化指定クラブの見直しに伴い、関連する規則及び内規を改正した。

新たに強化指定選手スポーツ奨学金を設置したことに伴い、関連する規則を制定した。

(2) 各種奨学金の取り組みについて

①前年度の改善すべき事項の取り組みについて 【前年度：改善事項. 発展方策事項】

前年度の改善事項として、次の点があげられ、その取り組みを実施した。

1) スポーツ奨学金

前年度に引き続き、今年度に関してもスポーツ奨学生による懲戒処分事案が2件発生した。

対応策として本委員会では、スポーツ奨学生としての自覚・危機感を持たせるために、「国際武道大学スポーツ奨学金内規」を改正し、継続審査に関して、現行の「注意・指導・警告」の三段階から「指導・警告」の二段階に継続審査基準を整備した。

また、「学業成績による継続審査基準（年間修得単位数30単位以上）を著しく満たしていない奨学生については、本委員会協議事項として奨学生資格の取り消しについて協議することとした。

②国際武道大学創立20周年記念学生奨励金

松前重義記念奨学金委員会（奨学金委員会）において、松前スポーツ・文化賞特別賞受賞者2名及び学業成績優秀者4名（各学科から1名）を学生奨励金給付者として決定し、卒業式にて表彰並びに奨励金を給付した。

③国際武道大学大学院奨学金

2013年度国際武道大学大学院奨学生について、大学院研究科委員会より選出された候補者3名に関して、奨学金委員会にて慎重に審議し決定した。

④国際武道大学スポーツ奨学金 【前年度：発展方策事項】

国際武道大学スポーツ奨学金制度の改正に伴い、強化指定クラブ及びポイント配分等について大幅な見直しが行われ、全体育系クラブを強化指定クラブとし、強化指定区分（S～D）によってポイントの配分を決定することとした。

2013年度に懲戒処分（戒告）を受けたスポーツ奨学生（在学学生）2名については、資格を停止した。

2014年度スポーツ奨学金（新入生）については、奨学金委員会にて慎重に審議し奨学生の選考を行った（新入生：30名採用、未使用ポイント31）。

2014年度スポーツ奨学金（在学学生）については、強化指定クラブより申請された対象学生について成績（年間取得単位数）及び学費等納入状況を確認し、継続審査基準に基づき慎重に審議した結果、2年次生25名、3年次生23名、4年次生22名を決定した。

なお、2014年度スポーツ奨学金（在学学生）の調査を対象クラブに実施した結果、合計7名（3団体）から奨学生辞退の申し出があった。

また、今年度発生した奨学金資格停止者1名（1名は4年次生のため対象外）についての2014年度申請に関しては、反省文（反省及び自己改善について）を申請書に加えて提出させ、慎重に審議を行い2014年度スポーツ奨学生（在學生）に決定した。

2014年4月には、学業成績において継続審査基準に満たない奨学生（在學生）が所属する強化指定クラブに対して、学業成績について指導を求める文書の配付を行う。

クラブ指導者は対象となる奨学生に対し、奨学生としての自覚及び学業成績の向上を図るための注意及び指導を実施し、次年度における学業成績に関する継続審査基準を満たすことを目指す。

⑤国際武道大学私費留學生奨学金

2013年度私費留學奨學生（在學生）について、国際交流部会より選出された5名（学部4名）を、奨学金委員会にて慎重に審議し決定した。

また、2014年度新入生については、国際交流部会より選出された者を、奨学金委員会にて慎重に審議し決定した（別科→学部武道学科1名）。

⑥国際武道大学別科奨学金

2014年度別科奨学金について、別科部会を経て申請のあった9名を、奨学金委員会にて慎重に審議し決定した。

⑦国際武道大学島嶼部入學者奨学金

2014年度島嶼部奨學生について、合格候補者選考会議より選出された20名を、奨学金委員会にて慎重に審議し決定した。

⑧強化指定選手スポーツ奨学金【前年度：発展方策事項】

本年度より新たに設置された奨学金制度である。

武道・スポーツ競技種目において、日本代表クラスの競技力及び実績等がある大学院及び学部在籍する學生に対して奨学金を給付し、本学の発展に大きく貢献するとともに国際社会及び地域社会に寄与する人材の育成を目的としている。

2013年度については、該当者はいなかった。

2. 点検・評価

・効果が上がっている事項

(1) スポーツ奨学金及び強化指定選手スポーツ奨学金の取り組みについて

【前年度：発展方策事項】

スポーツ奨学金における強化指定クラブの見直しに伴い、ポイント配分されるクラブを増加することで、競技力に秀でた人材確保の強化を図り、当該クラブの競技力向上を目指すとともに、本学の教育及び広報活動に活かされている。

・改善すべき事項

(1) スポーツ奨学金について

2014年度（新入生）に配分された84ポイントに対して、実際に使用されたポイントは53ポイントで半数強程度であった。残余ポイントを再配分することはないため、予算を鑑みても、この配分方法等の妥当性について再検討が必要である。

来年度奨學生（在學生）辞退者については、3団体7名分の辞退申請があった。例年と比較すると今年度は辞退者数が多いことから、強化指定クラブに対して更なる注意喚起が必要である。

(2) スポーツ奨学金継続審査基準について

学業成績による継続審査基準(年間修得単位数 30 単位未満の者を指導対象者とする規定)の規定については、すでに十分な単位数を取得している奨学生(特に 3 年次生)についても画一的に適用されてしまうため、規定の改正が必要である。

3. 将来に向けた発展方策

・効果が上がっている事項

(1) スポーツ奨学金及び強化指定選手スポーツ奨学金の取り組みについて

スポーツ奨学金における強化指定クラブの指定期間については 2 年間としており、ポイントの配分もその指定区分(S~D)によって決定している。

今後、指定区分の選考を行っていくにあたり、指定期間中の各強化指定クラブにおける競技振興、競技成績及び強化実績等を収集していく方法を確立し、適正なポイント配分に取り組む。

また、本年度は対象者がいなかったが、「強化指定選手スポーツ奨学金」を新たに開設したことにより、日本代表クラスの競技力及び実績がある学生を獲得し、本学の発展に大きく貢献できる人材育成を今後目指していく。

・改善すべき事項

(1) スポーツ奨学金について

近年、奨学生の資質に欠ける学生についての議題(取り消し・停止等)を複数回協議している事態を重く受けとめ、本委員会では、強化指定クラブに対して注意喚起を含めた指導体制の強化と併せて、奨学金受給学生に対し、常日頃より他の学生の模範となることを自覚するように指導の要請を行う。

また、新たに改正したスポーツ奨学金継続審査基準に基づき、「学業成績基準」及び「競技成績等基準」に照らし合わせた厳格な継続審査を行い、本奨学生として相応しい学生を選考する。

(2) スポーツ奨学金継続審査基準について

学業成績による継続審査基準(年間修得単位数 30 単位以上とする)の規定については、現状の問題点を解消するため、各学年における適正な学業成績基準について検討を行い、規定の改正を行う。

【部署名】 入試・広報委員会

1. 2013年度の取り組み（現状の課題等）

(1) 入学定員について【前年度：改善事項】

2学科構成になり志願者が伸びた昨年に比べ、2年目の2013年度は志願者が減少した。
そのため、昨年度の課題となった学部入学者数の定員超過率1.22倍を1.10倍に改善した。

(2) 学生募集について

学生募集活動内容は基本的に前年度のものを継承した。従来のクラブ募集活動とともに高校生向け会場ガイダンス・各高等学校で開催される模擬授業などへ積極的に参加した。

(3) 入試制度・実施について

滞りなく実施した。天候に恵まれない時には、携帯カイロを配付したり、試験会場入場時刻を繰り上げたり等の便宜をはかった。

(4) 広報活動について【前年度：発展方策事項】

広報活動は、印刷媒体として広報誌W A Y、全国高校総体全競技パンフレットへの広告掲載など、WEB媒体として、本学のオフィシャルサイト及び各業者運営のWEBサイトなどを通じて行った。

2. 点検・評価

・効果が上がっている事項

(1) 学生募集について

- ①学生募集活動に関しては、クラブ担当者による募集活動、オープンキャンパス、高校における校内ガイダンスや模擬授業など、直接高校生に接触することが功を奏している。
- ②高校でのガイダンスの開催日が大幅に重複する時期には、他部署からの応援により募集機会を確保できた。
- ③オープンキャンパスにおいて、案内スタッフとして活動している在學生は、来場者が本学を理解するための有効なチャンネルになっている。

・改善すべき事項

(1) 学生募集について

- ①志願者の減少の要因分析を行い、増加に向けた対応をし、改善をはかる。
- ②前年度、将来に向けた発展方策とした、動画コンテンツについて今後もその充実に努める。

3. 将来に向けた発展方策

・改善すべき事項

(1) 学生募集について

- ①各高等学校で開催される模擬授業などへは他大学も積極的に参加するようになり、本学への依頼が減少している地域もあり、志願者減少地域と一致している。依頼を多く受ける手法を試行し、また魅力的なコンテンツを提供する。
- ②体育科等を設置する高校及びスポーツによる教育を重要視している高校等を対象に、指定校推薦の指定校を選考し、本学のアドミッションポリシーに合致した入学者の確保に努める。
- ③動画コンテンツについては、更なる充実に努める。

(2) 入学定員について

収容定員に対する在籍学生比率に関しては、今後も適正に取り組む。

【部署名】 教務部

本委員会は、「教務委員会」のもとに「教職課程部会」及び「別科部会」を包括して運営しているが、部署別活動報告にあたっては「教務委員会」と「教職課程部会」に分け、それぞれの関係事項について以下のとおり報告する。なお、「別科部会」については、大学自己点検・評価部会からの指示に基づき、当該部会から別途報告する。

◎ 教務委員会関係

1. 2013年度の取り組み（現状の課題等）

昨年度に引き続き、「教育振興基本計画（2008年7月1日 閣議決定）」、「学士課程教育の構築に向けて（2008年12月24日 中央教育審議会答申）」、「大学教育の質保証の在り方について（2010年7月22日 日本学術会議）」、「スポーツ立国戦略（2010年8月26日 文部科学省）」、「スポーツ基本法（2011年6月24日公布）」、「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて ～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～（2012年8月28日 中央教育審議会答申）」並びに「大学設置基準」に沿って学部段階の教育、いわゆる「学士課程教育」の質保証・向上に向けて、「教育課程の体系化」、「単位制度の実質化」、「教育方法の改善」、「成績評価の厳格化」等を図るための取り組みを行った。

さらに、2013年度から2学科に改組（収容定員関係学則変更）したことに伴い、教務システムの改修とともに、「学生支援システム（学生カルテ）」「WEB履修システム」及び「WEBシラバスシステム」等を構築し運用を開始した。

(1) 教育課程【前年度：改善事項】

我が国の大学教育のシステムは、アメリカなどの諸外国と同様、単位制度を採用している。本学においても同様であり、単位制度の的確な運用は、教育の質の維持、国際的な通用性の確保の観点から不可欠なものである。従来、単位制度をとっていなかった欧州においても、欧州高等教育圏の実現を目指す一環として、その導入に踏み切っており、単位制度の考え方は一種の国際標準となりつつある。

このような状況を踏まえ、本学も単位制度の実質化をさらに推進する必要に迫られている。このためには、シラバスの充実、キャップ制、GPA制度の導入とその相互連携が重要である。シラバスにおいては「準備学習等についての具体的な指示」、「到達目標」、「成績評価基準の明示」等を盛り込んでいく必要がある。

キャップ制については、一年間の上限単位数を適正に定め、各年次にわたって適切に授業科目を履修させるよう努めなければならない。

また、GPAについて文部科学省は、成績評価基準の明示、アメリカで一般的に普及しているGPA等の客観的な仕組みの導入を各大学に促しており、本学においても速やかにGPAをはじめとする客観的な評価システムを導入し、組織的に学修の評価にあたっていくことが必要である。

教務委員会はこれらの改革を推進するため、その第1段階として、2010年度にシラバスの見直しに着手して、その様式を大幅に変更し、各授業科目における「準備学習等についての具体的な指示」、「到達目標」、「成績評価基準の明示」等を盛り込んだ。2013年度は様式を変更して4年目を迎え、シラバスの内容は充実してきており、今後も継続していく。

また、キャップ制、GPA等の導入については、2013年度からの学科改組と同時に導入し運用を開始した。キャップ制は、原則として上限49単位とし、成績評価については、A～D評価に最高評価のSを加えたGPA制度を導入した。

(2) カリキュラム

2013年度は、01カリ、07カリ、10カリ、12カリ及び13カリの5つのカリキュラムを同時に運用した。このため、科目対応等については十分な確認と慎重な運用に努めた。特に13カリに関しては、初年度の運用であるため、授業運営、履修者調整及び履修指導には特に注意を払った。

(3) 時間割

2014年度の時間割編成については、1・2年次生が新カリ、3・4年次生が旧カリとなり、多くの科目が「科目対応」を図るため、学生・教職員にわかりやすく、いかに合理的に編成するか重点をおき作成した。新旧カリキュラムの移行期において、学生への開講科目の担保と教員の負担を考慮しつつ慎重に検討しながら編成した。

2013年10月25日

教務委員会

2014年度 時間割編成基本方針（案）

1. 授業時間の確保のため、水曜日の4時限目を利用する。
2. 授業時間の確保のため、5時限目を利用することがある。〔移行期間〕
3. 3コマ以上連続の担当もあり得る。〔移行期間〕
(移行期間の数年間は、ある程度の負担をお願いする場合がある。)
4. 研究日の確保を保証するものではない。〔移行期間〕
(できる限りの配慮はするが、やむを得ない場合があることをご了解願いたい。
移行期間は、ある程度の負担をお願いする場合がある。)
5. 新カリ(13カリ)においては学生のコース選択及び履修状況等を注視し、状況に応じた対応を図ることがある。
6. 原則として、新旧科目対応表に基づき時間割を編成する。ただし、科目によっては次の対応を図ることがある。
 - ア. 新旧科目対応表において、同一セメスターに新旧両方を開講する科目(○●マーク)は、新カリ科目のみ開講し読み替える場合がある。
 - イ. 対応科目のない旧カリ科目は、原則2015年度まで開講する予定である。
しかし、当該科目の修得状況、履修者数の状況、教員の負担度等を総合的に勘案し、標準履修年次を越えた科目は、開講数の調整または開講しないことがある。

以上

(4) 創立30周年記念事業「学生支援システム」の構築【前年度：発展方策事項】

生涯にわたって学び続ける力、主体的に考える力を持った人材は、学生からみて受動的な教育の場では育成することができない。従来のような知識の伝達・注入を中心とした授業から、教員と学生が意思疎通を図りつつ、一緒になって切磋琢磨し、相互に刺激を与えながら知的に成長する場を創り、学生が主体的に問題を発見し解を見いだしていく能動的学修(アクティブ・ラーニング)への転換が必要である。

これらを実現するために、「学生支援システム（学生カルテ）」「WEB履修システム」及び「WEBシラバスシステム」等を構築し運用を開始した。

さらには、学生の主体的な学修を支援し、学士課程教育のより良い質的転換を図るため、文部科学省「私立大学等教育研究活性化設備整備費補助金」の採択を得て、「学びの自己点検サイクル確立のための達成度自己評価システム」（いわゆるポートフォリオシステム）を開発した。これにより、本学の「学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）」、「教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）」に沿った、確かな「学士力」を備えた人材を養成する。

2. 点検・評価

・効果が上がっている事項

(1) 単位制度の実質化

単位制度の実質化をさらに推進するため、シラバスの改革を実行し着実に効果が上がっている。これにより、キャップ制、GPAの導入等、客観的な仕組みを段階的に導入することが可能となり、2013年度から本格運用を開始出来た。

(2) 創立30周年記念事業「学生支援システム」の構築により次のとおり効果を上げている。

①「学生支援システム」

教員と学生が意思疎通を図りつつ、教員間でこれらの情報を共有することにより、相互に刺激を与えながら知的に成長する場を創ることができた。これにより、よりきめ細やかな学生指導が可能となった。

②「WEBシラバスシステム」

シラバスの他に、指導学習計画及び映像資料等を搭載したことにより、単なる講義概要にとどまることなく、学生が授業のための事前の準備や事後の復習などを主体的に行うことが可能となり、授業の工程表として機能している。

③「WEB履修システム」

必修科目やクラス別に分かれて受講する科目は、教務部で事前に登録設定しておくことで、学生はナビゲーションに従って操作するだけで、主要科目の履修申告が可能なシステムである。このことにより、学生は各自が将来進もうとするコースの専門科目の選択に集中でき、体系的なカリキュラムを主体的に履修できるものとなった。また、従来あった単純な申告ミスもなくなった。

④「学びの自己点検サイクル確立のための達成度自己評価システム」

学生に自らの学びを計画的に組み立てていく学修姿勢を身に付けさせ主体的な学修を担保し、能動的学修（アクティブ・ラーニング）への転換を加速させるシステムである。また、学生一人ひとりの学びの状況を視覚的に把握しやすくすることで、それぞれの教員が担当学生の状況を的確に分析し、教職員がチームとして学修支援にあたる組織的体制を構築するものであり、2014年度からの本格運用の準備が整った。

・改善すべき事項

(1) クラス担任制の運用の活性化

2013年度入学生から初年次教育を実施するとともに、これらの授業運営にクラス担任制を導入した。特に、近年、不登校学生、修得単位が極端に少ない学生、履修登録をおろそかにする学生がおり、これらの学生に対しては、「学生支援システム」をさらに活用し、学生指導の活性化を図る必要がある。

なお、これらの学生が3・4年次生へ進級した際の学生指導については未だ十分な検討がなされていないため、今後早い段階で検討を進めていきたい。

(2) 大学におけるキャリアガイダンスの推進 ―大学設置基準の改正―

現在の厳しい雇用情勢において、学生の資質能力に対する社会からの要請や、学生の多様化に伴う卒業後の職業生活等への移行支援の必要性等が高まっている。

これらを踏まえ、大学は、生涯を通じた持続的な就業力の育成を目指し、教育課程の内外を通じて社会的・職業的自立に向けた指導等に取り組むことが必要であり、そのための体制を整えるものとし、次のとおり大学設置基準が改正された。

『大学は、当該大学及び学部等の教育上の目的に応じ、学生が卒業後自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を、教育課程の実施及び厚生補導を通じて培うことができるよう、大学内の組織間の有機的な連携を図り、適切な体制を整えるものとする。』 公布：平成22年2月25日 施行：平成23年4月1日

この改正をうけ本学も新カリキュラムにおいてはキャリア教育科目を設置しキャリアガイダンス、社会的・職業的自立に向けた指導等に取り組みはじめた。

2014年度から、「キャリアデザインⅡ（ステップアップ）」2年次生へのキャリア教育科目がスタートするため、今後の授業運営及び授業支援にむけて努力する。

3. 将来に向けた発展方策

・改善すべき事項

中央教育審議会は、「学士課程教育の構築」が、我が国の将来にとって喫緊の課題であるという認識に立っており、学士課程教育の質的転換に向けた課題として「大学による改革努力」、「プログラムとしての学士課程教育の概念の定着」、「学修支援環境の整備」、「高等教育と初等中等教育の接続」、「地域社会や企業など、社会と大学の接続」をあげている。

これらの答申に沿うべく、今後本学の教育課程を次のとおり発展させていく。

(1) 認証評価結果等に係るカリキュラム改編

各学科を特徴づける教育目標にかかわる、基礎専門及び展開専門科目での具体的なコアカリキュラムの明示及びキャップ制については、大学基準協会から助言を受けている事項でもあり、GPA制度の導入と併せて、2013年度からの「収容定員関係学則変更」（学科改組）と同時に改善を図った。

改組後の1年目は順調に推移しており、今後も体系的な教育課程を維持するとともに不順の見直しを行い、新カリキュラムを円滑に運用するよう努力する。

(2) 学士課程教育の質的転換

中教審答申では「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～」として、学士課程教育の質的転換について次のように述べている。

学生の主体的な学修を促す具体的な教育の在り方は、それぞれの大学の機能や特色、学生の状況等に応じてさまざまであり得る。しかし、従来の教育とは質の異なるこのような学修のためには、学生に授業のための事前の準備（資料の下調べや読書、思考、学生同士のディスカッション、他の専門家等とのコミュニケーション等）、授業の受講（教員の直接指導、その中での教員と学生、学生同士の対話や意思疎通）や事後の展開（授業内容の確認や理解の深化のための探究等）を促す教育上の工夫、インターンシップやサービス・ラーニング、留学体験といった教室外学修プログラム等の提供が必要である。

学生には事前準備・授業受講・事後展開を通して主体的な学修に要する総学修時間の確保が不可欠である。一方、教育を担当する教員の側には、学生の主体的な学修の確立のために、教員と学生あるいは学生同士のコミュニケーションを取り入れた授業方法の工夫、十分な授業の準備、学生の学修へのきめの細かい支援などが求められる。

大学教育の質的転換を実践していくには、学生の主体的な学修を支えるための教育方法の転換と教員の教育能力の涵養が必要であるが、それには研究能力の一層の向上が求められる。双方向の授業を進め、十分な準備をしてきた学生の力を伸ばすには、教員が当該分野及び関連諸分野の学術研究の動向に精通している必要があり、そのためには教員が自らの研究力を高める努力を怠らないことが大切である。学士課程答申で指摘されているとおり、研究という営みを理解し、実践する教員が、学生の実情を踏まえつつ、研究の成果に基づき、自らの知識を統合して教育に当たることは大学教育の責務である。教育と研究との相乗効果が発揮される教育内容・方法を追求することが、一層重要である。

このように、今後の大学教育の果たすべき役割はますます重要となってきている。また、大学設置基準が改正され、2011年度から「大学におけるキャリアガイダンスの推進」が義務化された。本学ではこれらに対応するため、2013年度から新カリキュラムの体系を「初年次教育科目」、「総合科目」、「コミュニケーションツール科目」、「キャリア教育科目」及び「専門科目」から構成し、特に「専門科目」は「武道学科」6コース、「体育学科」8コースを設置し、幅広い学修を担保できるよう構築し、中教審答申に掲げる学士教育課程の質的転換に向けて、飛躍的なスピードで改革を推進している。

教務委員会は、これらの目標に向けて、学生の履修登録から学修目標到達までを総合的に支援するため、きめ細やかな対応を図るシステムを構築した。今後は、このシステムをさらに成熟させるとともに、学生・教職員に十分に浸透させ活用していくことで、新カリキュラムを円滑に運用し、本学の「学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）」、「教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）」に沿った、確かな「学士力」を備えた人材養成を支援していく。

◎ 教職課程部会関係

1. 2013年度の取り組み（現状の課題等）

(1) 教職課程全般

本年度は、計 10 回の教職課程部会を開催した。本学教職課程は、「学び続ける教員像」を軸に、質の高い教員の輩出を目指している。本年度に報告があった教員採用試験合格者（卒業生を含む）は公私立をあわせて 51 名であった。このうち現役合格者は 3 名（千葉県公立小学校 1 名・中学校 1 名、神戸市中学校 1 名）であった。教員免許状一括申請者数は、高免一種 159 名、中免一種 157 名、高専修 3 名、中専修 3 名、小学校二種 25 名であった。

その他、2013 年度から「教職実践演習（中・高）」を開講した。教職実践演習は、教職課程の他の授業科目の履修や教職課程外での様々な活動を通じて、学生が身に付けた資質能力が、教員として最小限必要な資質能力として有機的に統合され、形成されたかについて、課程認定大学が自らの養成する教員像や到達目標等に照らして最終的に確認するものであり、いわば全学年を通じた「学びの軌跡の集大成」として位置付けられるものである。

学生は、この科目の履修を通じて、将来、教員になる上で、自己にとって何が課題であるのかを自覚し、必要に応じて不足している知識や技能等を補い、その定着を図ることにより、教職生活のより円滑なスタートが期待される。このため、課程認定大学としての知見を結集して、理論と実践の有機的な統合が図られるよう、履修カルテを作成し学習過程や内容の整理・蓄積を行うとともに、知識技能の修得度を確認するために、模擬授業等を実施した。さらに学校教育活動全体の流れを理解するために、学生は学校教育活動にも参加・指導にあたり、これらを通じて教員としての資質（使命感や責任感、教育的愛情、対人関係能力、教科指導力等）を確認した。

(2) 教職塾（教員採用試験対策特別講座）の開講

平成 24 年 8 月 28 日中央教育審議会答申「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について」の中で、「これからの教員に求められる資質能力」として、次のとおり掲げられている。

○これからの社会で求められる人材像を踏まえた教育の展開、学校現場の諸課題への対応を図るためには、社会からの尊敬・信頼を受ける教員、思考力・判断力・表現力等を育成する実践的指導力を有する教員、困難な課題に同僚と協働し、地域と連携して対応する教員が必要である。

○また、教職生活全体を通じて、実践的指導力等を高めるとともに、社会の急速な進展の中で、知識・技能の絶えざる刷新が必要であることから、教員が探究力を持ち、学び続ける存在であることが不可欠である（「学び続ける教員像」の確立）。

教職課程部会では、「教職実践演習」で、教員としての資質能力を確認することと平行して、これら中教審答申で求められている教員を養成し、教員採用試験合格を支援するため、教職塾（教員採用試験対策特別講座）を開講した。

(3) 小学校教諭 2 種免許状取得プログラム

2013 年度から、従来の淑徳大学通信教育部に加えて、新たに明星大学通信教育部との提携により開始した。2013 年度は、計 71 名の学生が小学校教諭 2 種免許状取得を目指しプログラムに参加した。なお、本年度の二種免許状取得者は、25 名であった。

(4) 教員免許状更新講習

2013 年度は、「必修領域」及び「選択領域」両方の講習を実施した。

○必修領域 12 時間 2013 年 8 月 22 日（木）～23 日（金）

「教育の最新事情」受講者 35 名

○選択領域 18 時間 2013 年 8 月 19 日(月)～21 日(水)

「安全に親しめる柔道授業の在り方」受講者 13 名

「授業に生かそう！保健の教材づくり」受講者 20 名

(5) 教育実習オリエンテーション、教育実習Ⅰ・Ⅱの内容の改善

教職オリエンテーション、教育実習Ⅰ・Ⅱで行われる教育実習事前・事後指導の内容を改善した。

教職オリエンテーションでは、教職課程の目的や教職の意義について確認するとともに、実践的指導力を身につけた教員になるための情報提供を行った。特に教職履修全学生を対象に、教員採用試験現役合格者の講演を行った。

教育実習Ⅰ・Ⅱでは、実践的な内容を多く取り入れることによって、実践的指導力の確認を行った。

(6) 科目等履修生の指導

教職志望の科目等履修生の指導の充実を図った。具体的には、教職志望の科目等履修生全員に対して、教育実習前(4～5 月中)の期間において、教育実習プレセミナーにスチューデント・アシスタントとして参加させ、模擬授業を実施した。

2. 点検・評価

・効果が上がっている事項

(1) 教職課程部会の組織間連携

教職課程部会と就職課との連携により、地域の学校での教育体験活動の実施や卒業後の講師・臨時職員斡旋等が機能している。

(2) 教員免許状更新講習

継続的な実施により、大学の使命の一つである社会貢献を成し得ている。

(3) 小学校教諭 2 種免許状取得プログラム

教員採用試験現役合格者輩出のために、制度上、重要な役割を果たしている。

(4) 教職塾(教員採用試験対策特別講座)

2013 年度から開講した教職塾は 9 回の講座を開講し、延べ 573 名の学生が参加した。受講生は全員が本気で教職に取り組む姿勢を見せ、本学の目指す教員養成に大いに貢献する講座となった。

(5) 教職課程全般を通しての教員養成

教育実習プレセミナーという本学独自の取り組みと科目等履修学生のスチューデント・アシスタントとしての参加により、教員志望学生の実践的指導力を高めることができた。「ちば！教職たまごプロジェクト」等の教育体験活動への積極的な参加を引き続き教員志望学生に促し、実質的な活動の結果、教員志望学生の実践的指導力を高めることができた。

・改善すべき事項

(1) 教職 F D の充実

専門職としての教員を養成するにあたっては、根拠に基づいて実施しなければならない。2012 年 8 月 28 日に中央教育審議会答申「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について」に示された「学び続ける教員」の育成のためにも、研究力・社会貢献力という根拠に基づいた教員養成が求められている。教員養成のための教育力は、研究力と社会貢献力との相乗効果により実効性が担保されるため、公正かつ真正な現状の把握と改善策を検討する必要がある。

(2) 本学大学院との接続の検討

本学大学院との接続において、いわゆる「ストレートマスター問題」を生じさせないための方策を検討していく。

3. 将来に向けた発展方策

- ・改善すべき事項
- ・教職課程の質保証

(1) 教職課程における3つのポリシーの明確化とその一貫性

大学教育改革・教員養成改革をふまえ、知識基盤社会における子どもの生きる力・生き抜く力を育成するためには、真に実践的指導力のある教員を養成しなければならない。実践的指導力の内実に応じて「何ができるようになったか」を質保証の指標とするために、教職課程アドミッションポリシー、教職課程カリキュラムポリシー、教職課程ライセンスポリシーを明確にし、その3つのポリシーを貫く軸（例えば「教師力」）を持たせなければならない。

(2) 教職課程の質保証を測定・評価するための手立ての確立

教職課程における履修カルテを、「学生支援システム（学生カルテ）」「学びの自己点検サイクル確立のための達成度自己評価システム」（いわゆるポートフォリオシステム）に統合的に発展させ、自らの学びを省察・深化できる教職履修学生を育成することを通じて、学習支援の専門家を養成すると同時に、教員養成の役割を担う大学教員の教育力・研究力・社会貢献力の相乗効果を、公正かつ真正に測定し、改善策の策定につなげる手立てとする。

【部署名】 別科部会

1. 2013年度の取り組み（現状の課題等）

(1) 課外活動への支援

2011年度及び2012年度に引き続き、柔道及び剣道担当教員に部活動の報告書を毎月求め、別科生の部活動の活動状況の把握に努めてきた。また、柔道及び剣道以外の部活動に関しては、個人の自由時間に参加するように指導した。

(2) 地域との国際交流

地元小学生との交流も積極的に取り上げ、勝浦市立清海小学校及びいすみ市立長者小学校の国際交流会への参加を行った。

2010年度から引き続き一宮学園（千葉県長生郡児童養護施設）及び槇の木学園（千葉県特別支援養護学校）において障害のある児童へのボランティア活動を行っているが2013年度は海水浴、プールでの水遊び及び指導、クリスマス会等イベントへの参加・協力活動の場を広げて行った。

(3) 別科生の学生生活サポート【前年度：改善事項】

留学生の生活指導として、国際室が毎月2回ミーティングを実施し、規則・スケジュール等の説明及び指導を行っている。また、国際交流会館の中での問題等が生じたときは、このミーティングでの話し合いによる問題解決を行っている。

(4) 日本の文化、歴史、武道への理解及び日本語能力の向上

2013年度の別科生で入学前の日本語学習経験者は10名中3名であった。他の学生は来日後初めての日本語学習であった。平仮名、カタカナ、200字程度の漢字を含め、日本語で日常会話ができることを目的とした。

また日本文化Ⅲ、Ⅳでは広く日本文化を理解することを目的として、歌舞伎鑑賞教室・東京都庁見学、房総の村での体験学習、鎌倉学外授業、栃木県益子町での作陶体験・古民家生活体験学習及び香取神宮・鹿島神宮見学等の体験学習、学外授業を行った。日本の武道と生活文化へのより深い理解を目的として少林寺拳法、居合道、茶道及び華道の授業を展開し、それらの歴史や文化的背景等を学習するとともに、各界の特別講師による体験学習も行った。

(5) 入試要項の整備について

入学資格等の審査については入学試験時に提出を求める書類に基づき行われるが、その内容に虚偽の記載があったとしても、精査することは非常に難しく、入学後その事実が発覚するというケースも生じている。証明書や公式文書であっても各国の事情により、必ずしも真実が記されているとは限らないことも踏まえ、このような事態を繰り返さないためにも次の一文を入試要項に加えた。「If a false declaration is found in your application documents after you have matriculated, matriculation status will be revoked and you will be asked to return to your home country.」（日本語訳：入学許可後であっても、もし虚偽の記述が認められた場合はそれを破棄する。そして帰国要請をする場合もある）。

2. 点検・評価

・効果が上がっていること

(1) 課外活動への支援

2013年度は年間を通じて部活動への参加状況が良く、寒稽古、朝稽古への参加も積極的に行われてきた。これは別科入学の初志を貫いている。また、合気道、居合道に関心のあ

る別科生は、授業と部活動を優先したうえで、余暇時間において個人的に参加し、研鑽に努めていた。

剣道においては、別科修了生が世界大会で活躍している。2013年4月ヨーロッパ剣道大会に2011年度別科修了生（オランダ王国代表）が団体戦3位、個人戦準優勝（敢闘賞）の成績を残した。また2013年10月第2回世界武道・格闘技大会（スポーツアコード・ワールドコンバットゲームズ）の女子ユースの部で、2011年度別科修了生（オランダ王国代表）と2012年度別科修了生（ブラジル連邦共和国代表）2名がともに3位に入賞した。また同大会成人の部では2010年度別科修了生（チリ共和国代表）、2008年度別科修了生（オランダ王国代表）、2011年度別科修了生（トルコ共和国代表）、2001年度別科修了生（ベルギー王国代表）の、1999年度別科修了生（オーストラリア連邦代表）が出場している。

居合道においては、別科在学生在が国内大会で活躍した。2013年度別科生（チリ共和国）が第46回東日本学生居合道大会に出場し、個人戦では3回戦、団体戦ではベスト8位まで進んだ。さらに全日本学生居合道大会では団体戦の選手として出場した。

(2) 地域との国際交流

別科生の勝浦市立清海小学校及び夷隅市立長者小学校の国際交流会への参加では、保護者や千葉県教育関係者の参観もあり、関係者から「海外に対する児童の理解と関心を喚起し、積極的な学習意欲を促している。」と高い評価を得ている。また別科生は、児童から感謝の手紙等を受け取り、地域交流の成果を実感している。

2010年度から引き続き障害のある児童へのボランティア活動を行っている。2013年度は海水浴、プールでの水遊び及び指導、クリスマス会イベントへの参加等、活動の場を広げた。これらの活動において相互に親しみのある交流がなされ、関係者から謝辞を頂いている。また別科生は、活動で感謝されたことが日本社会に貢献できたことの証として大きな喜びを得ている。

(3) 別科生の学生生活サポート

国際室による生活指導により、盗難、喧嘩等の日常生活での問題は皆無であった。またアルバイト希望者には、部活・授業に支障がないこと、資格外活動の許可の確認等を行ってから認めるなどにより、本来の目的である武道への研鑽を怠らない生活を守ることができた。

(4) 日本の文化、歴史、武道への理解及び日本語能力の向上

2013年度別科生の入学前の日本語学習経験者は3名であり、他の学生は来日後日本語学習を始めたが、どの学生も日本語学習への意欲が高く、別科修了の時点で全員が日本語での日常会話ができ、平仮名、カタカナ、漢字200字程度の文章能力がある。日本語能力試験N5の受験者2名中2名が合格した。

また日本文化Ⅲ、Ⅳの授業では広く日本文化を理解することを目的として歌舞伎鑑賞教室・東京都庁見学、房総の村での体験学習、鎌倉学外授業、栃木県益子町での作陶体験学習・古民家での生活体験及び鹿島神宮・香取神宮見学等の体験学習、学外授業を行った。日本の武道と生活文化へのより深い理解を目的として少林寺拳法、居合道、茶道、華道等は、その歴史などを学習するとともに、各界の特別講師による体験学習も行いより深い理解を得られた。

栃木県益子町の作陶体験・古民家生活体験学習では当初予定していた2泊3日の予定が大雪のため1泊2日となったが古民家での共同生活を含め益子町の国際交流メンバーによる作陶の手伝いもあり、地元の方々との交流は貴重な体験であった。古民家での生活体験も別科生にとっては、歴史を実感できる貴重なものであった。

(5) 学部進学者へのサポート【前年度：改善事項】

2013年度別科生1名（カナダ出身・柔道専攻）が将来自国で柔道指導者となるために本学でさらに高いレベルの柔道を学びたいと希望し、本学武道学科に進学することができた。学部進学にあたり、日本語能力の向上が求められたが、国際交流会館内の生活及び別科生同志との会話は、英語が日常語であったため、日本人学部学生等による日本語の日常会話練習を実施するなどして、本人もストレスを感じないことを心がけながら、日本語能力の向上を図ることができた。

(6) 世界で活躍する人材の育成

本学の別科武道専修課程は、日本のみならず世界の中で唯一の専門プログラムである。開設以来18年間で輩出した別科修了生も今年度を含むと290余名になり、ヨーロッパ、中南米では「武道の専門プログラム」として広く知られるところである。柔道ではオリンピック出場者が8名（銀メダル1名）、世界選手権出場者が10余名、剣道の世界大会出場者は36余名と別科修了者は世界で活躍してきている。また、選手だけではなく各国の代表チームの監督及びコーチも多数輩出し、その数は年々増え続けている。また多くの別科修了者が道場主あるいは指導者として自国で活躍するこの頃、その道場で幼少から育ってきた第二世代の別科生が入学し、世界選手権、ヨーロッパ選手権、中南米選手権、世界武道・格闘技大会等に出場、活躍していくという実績もある。

武道専修課程として国際的な評価をますます得てきているこの事実に応じていくためにも、日本の武道精神を世界に普及・発展させていくことができる充実した別科武道専修課程を築き上げることを目的として再確認している。

・改善すべき事項

(1) 国際交流会館のセキュリティについて

国際交流会館の居住スペースと共有スペースとの間に、安全確保のため何らかのセキュリティシステムの設置が求められている。

(2) 情報公開について

別科修了生が世界で活躍している姿を、大学のホームページ等で公開することが望まれている。

(3) カリキュラムの見直しについて

2013年度は学部進学者が1名であったが別科修了生から学部進学者が増えるように努力している。そのためには学部学生とともに学べる授業が必要であり、授業が開講されることが期待されている。

3. 将来に向けた発展方策

・改善すべき事項

(1) 国際交流会館のセキュリティについて

安全を確保するために必要な対策について本部会にて検討を行い、対応にあたる。

(2) 情報公開について

大学HPを活用し、別科専修課程の取り組み及び活躍する修了生など、本部会にて公開する活動内容等を選定し、広く社会に公表する。

(3) カリキュラムの見直しについて

学部共通授業の開設については、学部カリキュラムの現状を把握したうえで、現実的にできるのか学部教学担当者と検討を行う。

【部署名】 学生部

1. 2013年度の取り組み（現状の課題等）

開学以来、本学学生のマナー・モラルの欠如から生じる諸問題（交通問題・生活騒音・ゴミ処理等々）により、近隣住民との間でさまざまなトラブルを引き起こしており、学生部として抜本的対策対応が求められている。

従来、これに対しては、事後処理としての指導教育に終始していたことは否めない。そこで今年度は、新たな方策として「シルバー人材を活用しての駅前駐輪の整理」「青パトの導入」や「交通安全教室の見直し」等に着手した。さらには、学生アパートでの事件事故防止のため、定期的な防犯パトロールを実施した。併せて、警備会社との連携による防犯ネットワークの構築を検討してきたが、これについては実現に向け更なる工夫を要するところである。

いずれにしても、学生自身が「より良い学生生活」＝「より良い市民生活」との意識を持つことが重要であり、これまで以上の指導・教育・啓蒙が必要である。

なお、学友会総務委員によるクリーン作戦・P作戦や、有志学生による児童登校時の交通指導等学生自身の積極的取り組みは大いに評価できるものである。今後このような活動の輪が更に広がることにも期待したい。

各部会の主な活動は以下のとおりである。

(1) 交通安全部会

交通安全に関する諸問題の防止対策等の年間施行等。

(2) 表彰・懲戒部会

善行・学業成績優秀者の表彰及び内規並びに先例に基づく処分・指導等。

学業成績優秀者の表彰において、学科改編に伴う選考基準の見直し。

(3) 学生生活支援部会【前年度：発展方策事項】

学生宿舎の家主と大学でIBUセキュリティーネットワークの構築を検討した。家主としては経済的に厳しいという意見があり、大学においても予算計上が非常に難しい状況にあるため、引き続き検討するという段階にとどまっている。また、4年毎の実施計画にある学生生活実態調査については、メールにURLを添付して各学生に送信するという方法で業務負担の軽減を図り、頻度を増やす方向である。今年度についても繰り上げ実施した。

(4) 課外活動支援部会【前年度：発展方策事項】

昨年同様に課外活動支援と競技力向上支援に関する活動を継続して行った。学友会各所属団体予算の編成・執行、学友会及び関連機関（指導者会議、協議会、学生代表者委員会）の運営・補助、松前スポーツ文化賞及びリーダーズキャンプの実施、各団体へのHP作成依頼、部費の前年度決算書提出の義務化等。競技力向上セミナーの開催、9号館トレーニングルーム・リコンディショニングルーム・体力測定室の管理運営と競技力支援、栄養・食事関連における個別相談・指導、学友会クラブ指導者会議における各クラブへの情報提供等。

2. 点検・評価

各部署における点検・評価の内容は、以下のとおりである。冒頭に述べたように本年度はさまざまな新しい取り組みに着手した。その効果の程は、直ちに顕れるものでもないだろうが、十分な検証を重ね、改善に努める。

- ・効果が上がっている事項

(1) 交通安全部会【前年度：発展方策事項】

①青色防犯パトロールの実施

現行の定期パトロール（平日、朝・昼・夕）を行う際に、青色灯を導入し巡回を実施した。

②スケアード・ストレート（事故の怖さを実感する）を用いた交通安全教室の実施
現行の交通安全教室にスタントマンを用いた事故現場の再現を実施すると同時に、原付バイク登録ステッカー貼付徹底をするために教職員による登録会を実施した。

③交通マナー向上週間の実施

前・後期開始時に行っている『交通マナー指導』とは別に、月毎に『交通マナー向上週間』を設け、交通安全部会員による指導を実施した。

④シルバー人材を活用した駐輪指導の実施

勝浦駅前公共駐輪場・本学専用駐輪場において、試験的に勝浦市シルバー人材センターに業務委託をし、整理・指導を行ったところ、市民から一定の評価を得ることができ、今後継続的に実施する予定とした。

(2) 表彰・懲戒部会【前年度：改善事項】

今年度より停学処分期間中の取り扱いを改定し、学内で作業・課題に取り組みさせたところ、日々悔悛・更生する様子を確認することができ、再発防止への効果的な指導を行うことができた。

(3) 学生生活支援部会【前年度：発展方策事項】

昨年度大学側に要望していた学内盗難事件に対処するための貴重品ロッカーが、学内 6カ所に設置された。同様に要望していた青パトの導入も実現され、定期的にパトロールが行われており、学生を犯罪被害から護る体制整備が進んでいる。

(4) 課外活動支援部会【前年度：改善事項】

①各クラブ・団体からの部費年度決算書提出の義務化が定着し、部費運用状況の確認及び管理・執行の適切化が継続された。

②松前スポーツ文化賞の表彰は、昨年までの改善を活かしながら実施し、かつ運営面における発展的な課題の検討に及んだ。

③リコンディショニングルームは、例年同様、学生トレーナーの協力を得ながら活動し、本年度も土曜日の解放を行った。それにより、選手や現場のニーズに応える積極的なサポートが継続されている。

④競技力向上セミナーの開催は、体育・スポーツを専門とする本学学生が、人として成長・成功するために必要な意識レベルを向上させるために、とても有益な機会となった。

⑤貴重品ロッカーが構内各所に設置され、各クラブ活動中における盗難防止対策のひとつとして有効活用されている。

・改善すべき事項

(1) 交通安全部会【前年度：改善事項】

構内での事故防止策として、センターラインやキャットアイ（自発光道路釘）・パンプ（減速を促す隆起物）を設け、学内に駐輪場が点在する実情に応じた整備が求められる。

(2) 表彰・懲戒部会

学業成績優秀者の表彰では、これまで本部会が審査した上で原案を作成し、学生委員会を経て教授会で決議する流れであったが、その性質を考慮し、次年度より原案作成段階から教務委員会との協議事項として取り扱う予定とした。

(3) 学生生活支援部会

学生生活実態調査に関しては、回答数が少なかった。いかに周知していくかが今後の課題である。

(4) 課外活動支援部会【前年度：発展方策事項】

- ①各クラブ・団体における情報発信ツールの円滑な運用及び地域社会に密着した情報発信の方法について検討する。
- ②各クラブ・団体の現状や要望・希望等の把握、ならびにそれらを考慮した課外活動における支援項目及び方法を検討する。
- ③リコンディショニングルーム利用者に対するサポートと同時に重要となる傷害予防活動に対する取り組みを、さらに充実させる。
- ④本年度、日程の調整不足のため実施できなかった調理実習等の食育指導及び競技力向上カンファレンスを実施するために、教職員間での連携を高めていく。
- ⑤体力測定室における運営の活性化及び実用化に向けて取り組む。

3. 将来に向けた発展方策

・改善すべき事項

様々な事件・事故のニュースが後を絶たない昨今、ほとんどの学生がアパートでの一人暮らしをする本学の実情からして、冒頭で触れた「防犯ネットワークの構築」は急務である。必要経費等の課題は残るが、実現に向け検討を急ぐ必要を痛感する。

また、学生の志向価値観が年々多様化傾向にある中、クラブ活動のあり方や指導についても、時代に即した工夫改善が必要となってきた。カリキュラム改革と連動した改善検討を進める。

(1) 交通安全部会

勝浦駅前公共駐輪場・本学専用駐輪場において、年間を通して土・日を中心に整理・指導を行っていく必要がある。

また、これまでの安全点検では学内駐輪場に駐輪中のバイクを点検しており、エンジンがかかった状態で点検は行っていない。幸い整備不良での事故等の報告はあがっていないが、マフラー音の苦情等は多数寄せられている。更なる安全対策やマフラー音苦情対策を徹底すべく、今後は従前の安全点検に加え、エンジンをかけた状態で点検を実施する。

(2) 表彰・懲戒部会

懲戒部門としては、増加傾向・多様化傾向にある懲戒事案に対して、内規を見直し、教育機関として相応しい悔悛指導・懲戒処分を行っているが、今後は事案発生時の調査員の人選にも十分な配慮を施し、丁寧な情報収集に努め、原案作成には更に慎重に臨むこととする。

(3) 学生生活支援部会

学生生活実態調査のアンケートについて、実施方法・周知方法の一層の適切化を図っていく。また、それらの問題によりよく対応するために、問題事項を大学全体として集約して把握するシステムの構築が望まれる。

(4) 課外活動支援部会

- ①昨年度提案された「学友会課外活動クラブへの無所属学生に対する対策」に関する検討を継続する。
- ②競技力向上セミナーに関しては、トップレベルの選手育成に固執せず、本学学生の意識レベルを向上させるために必要なテーマを幅広く取り上げて、随時開催することを検討

する。

- ③学生S & Cコーチの資質向上を目指した勉強会及びトレーニンググループ利用者に対するマナー指導や情報を提供する。
- ④傷害予防活動に対する取り組みは、リコンディショニング部門だけに限らず、体力測定やストレングス&コンディショニング部門が、互いに横の繋がりを強化し、より積極的に実施する。さらに、リコンディショニンググループだけのサポートに限らず、フィールドでのサポートも実施する。
- ⑤体力測定室が作成した特定種目の測定マニュアルを用い、各クラブの体力測定の統一化を図り、さらに測定データを有効活用するためのシステムを構築する。

【部署名】 就職部

1. 2013年度の取り組み（現状の課題等）

(1) 低学年への支援について【前年度：改善事項】

2013年度からキャリア教育の授業化による1・2年次生向け授業科目「キャリアデザインⅠ・Ⅱ・Ⅲ」が配当されている。また、キャリア支援冊子である「ステップアップ」を配付し、キャリア授業の資料として活用している。

キャリア教育と連動し、就職部では2年次生対象に「大学入学の目的と将来への夢」を考察させるための「特別講演」を実施した。

(2) キャリア支援の取り組みについて【前年度：改善事項】

就職部では大学が実施するキャリア教育と並行し、キャリア形成支援冊子「就勝BOOK K2013」を資料として配付し、多岐にわたる支援イベントを実施した。

イベントでは、前年度に引き続き、重要な内容は必須参加で月例とし、これを中心に各種「進路（就職）支援行事」を実施した。特に3年次生については、意識高揚を目的に、年度当初に「就勝オープニングセミナー（出陣式挙行）」を開催した。

本学学生の進路は、大きく企業、教職、公務員の3方向へと分かれている。

企業就職希望者へは随時学内での会社説明会を合同、または単体で開催し、斬新な採用情報の提供を行った。また、就職試験に欠かせないエントリーシート対策等の指導をはじめ、将来へ向けたキャリアデザインのために必要な「自己理解」を中心とした講座を数次にわたり開講した。

近年の学力低下への対策として「基礎学力向上講座」を5月上旬から全18回開講したほか、就職全般における「就活ゼミ」全15講座を開講した。本学では警察官や消防官への志望者が多いことから採用試験に特化した「警察官・消防官試験対策講座」を年間全36回開講した。その他、教員採用試験対策として、教職課程委員会が教員試験対策講座である「教職塾」を数次にわたり開催し、それに連動して就職課においても「教員採用模擬試験」を実施した。なかでも、社会を生き抜く哲学を伝授する「オヤジ・オフクロのセミナー」や、早期離職回避策である「営業ロールプレイング」といった異色の取り組みを行った。また、社会へ巣立つ学生の言語マナーの必要性と、正しい日本語表現が重要であることから「マナー講座」や「日本語検定」を実施した。

求人情報の提供については、大学独自の求人検索システム「武大ナビ」を活用させるとともに、就職課員による進路相談のほか、ハローワークのキャリアカウンセラーによる進路相談・就職斡旋を週1回の割合で実施した。また、就職課員が全国の企業・公務員の担当者から求人情報を収集するとともに、新聞社・就職情報各社が主催する企業との情報交換会へ参加し採用情報を収集した。

特に、本学では4年次生への個別での就職支援を徹底化させている。体育系大学特有の、部活を終えてからの出遅れた就職活動学生に対し真摯に対応している。4年次生の9月に開催するガイダンスで進路調査を行い、未内定者で就職課のサポートを希望する学生を受け付けている。その後、サポート希望者全員に対し、電話連絡で状況を報告させ、停滞している学生と面談し、紹介・斡旋を行う。マッチしない場合は新規に企業開拓を行うなど、その大半の就職先が決定するまで根気強く支援を展開している。

(3) 学生への支援体制について

現在は就職課に学生専用パソコン、無料コピーサービス（タダコピー）、TV、DVD機器を設置のほか進路関連図書・雑誌・新聞等を配備し、図書館と連携した就職関連資料の提供も行っている。

教員組織に学科・専攻及び専門種目から選任された教員からなる「就職委員会」があり、月例で会議を開催し適正なキャリア支援の運営を行っている。

事務組織では就職課に職員 4 名を配備し、そこに数年前からハローワークからの専門員を招聘して支援体制を固めている。ハローワークのCDA（キャリア・デベロップメント・アドバイザー）資格保持者であるジョブサポーター1名と、スチューデントコンサルタントの資格を持つ就職課員 1 名により「学生支援相談」の体制が整っている。

(4) キャリア関連行事への学生参加について【前年度：改善事項】

支援行事への学生周知については、学生の自主性と責任感を促すために掲示版閲覧の強化に努め、同時に本学ホームページに掲載した各種企業説明会への参加を促した。

特に、3年生対象に千葉県内 28 大学が合同で開催する千葉県大学就職指導会主催の「就活応援セミナー」や、大手情報会社が主催する「合同企業セミナー」への引率、また、4年生の就職未決定学生への就職フォローとして、千葉県大学就職指導会が6月と10月の計2回を主催する「合同企業セミナー」へ、それぞれ引率を行った。その他、保護者に子息・子女に対するキャリア支援行事への参加をお願いし、「後援会だより」に関連記事を掲載して周知を図った。

(5) 進路状況の把握について

就職課ではウェブ上の進路報告を指導している。しかしながら端末操作やシステムへのログイン等の手間から報告者が少なく、状況把握が困難となっている。このことから、毎年11月から12月にかけて演習担当教員の協力のもと進路調査を実施した。

進路調査は、卒業時点での決定情報を最終としてはいるものの、卒業後の活動継続者（公立中・高等学校非常勤講師等）の動向把握にも努めた。

2. 点検・評価

・効果が上がっている事項

(1) 低学年への支援について【前年度：改善事項、発展方策事項】

キャリア教育授業科目「キャリアデザインⅠ」において当該学年に対し「ステップアップ」を配付し解説を行った。そこでは、学生が普段使用しているスポーツ用品等を例にあげ、その製造・生産・流通・販売といった物の流れを理解させて様々な業界との関わりを気づかせることができた。このことはスポーツに間接的に関わる業種の豊富さや身近な物から業界や職種研究が十二分に可能となることを理解させる効果があり、就職部が実施する2年次から3年次への取り組みへ連動させる効果があった。

(2) キャリア支援の取り組みについて【前年度：改善事項】

「就勝オープニングセミナー」では、学長以下、学部をあげての学生への激励は大変効果的であった。一部署ではなく大学として開催したことに意義があり、学生の反応も良く、就業観の醸成に効果があった。

また、各支援イベントについては本年度も外部機関との連携を密にし、相互の有効性を図りながら実施した結果、各機関の担当者から直接指導を受けることができた。

特に教職関係では、教職課程委員会の構成員に就職課職員が加わることで情報の共有が可能となった。

その他、後援会協力による「オヤジ・オフクロのセミナー」では、当該学年の保護者に講演をお願いし、自身の体験を基に職業観や就職後の仕事への取り組み等について語っていただいた。その結果、学生と保護者間の距離を引き寄せ、身近に人生の大先輩がいることを認識させることが出来た。肉親という身近な存在で人生の大先輩である親に、自らの仕事に対する情熱と生き様を語って頂き、多くの学生が共感した。これにより学生が親に対して畏敬の念を抱き、家族間のコミュニケーションを促進させ、親子間で情報を共有することで進路選択が以前よりも容易になったと考える。

(3) 学生への支援体制について

「就職委員会」における適正なキャリア支援への運営と、就職課の献身的な学生支援は学生から好評である。求人情報も大学の求人検索システム「武大ナビ」約 5,000 社とハローワークの求人情報が可能となり進路支援での体制は整っていると判断する。

(4) キャリア関連行事への学生参加について【前年度：発展方策事項】

キャリア支援行事への学生参加は、どの大学においても最大の関心事である。就職課では支援行事開催毎に掲示とメールを配信し周知を徹底した。数あるイベントの中で、特に重要な内容のガイダンスを必須で月 1 回のペースで開催した結果、約 85%の出席率となり効果が表れている。

(5) 進路状況の把握について【前年度：改善事項】

就職部での徹底した実施調査を行う他、就職課の進路システムに 3 年次生全員を登録させた。このシステム上の進路報告機能を活用することで利便性が高まった。

・改善すべき事項

(1) 低学年への支援について

キャリア教育が授業化し就職部では現状での支援を継続する。特に改善を必要とする点は見当たらない。

(2) キャリア支援の取り組みについて【前年度：改善事項. 発展方策事項】

これまで特色ある大学作りを目指し、国際武道大学の強みとなる教員・警察・消防等の貢献度の高い業種への就職を強化し、その目的達成に向けた支援プログラムの整備と強化を図り検証を重ねてきたが、現時点では改善すべき点は見当たらない。

(3) 学生への支援体制について

これまでの支援強化により支援体制は妥当であると思われる。現時点では改善すべき点は見当たらないが、今後も益々多様化する学生の動きや社会のニーズを見極めながら検証を行っていく。

(4) キャリア関連行事への学生参加について【前年度：改善事項】

学生の二極化を回避させるために実施した必須ガイダンスは効果がみられたが、それ以外任意参加での企業セミナーや各種イベントは参加率が低いので改善に努めていく。

(5) 進路状況の把握について【前年度：改善事項】

学生が行うウェブ上での進路決定報告は ID やパスワードが必要であり、操作上の手間から学生が容易に報告しない現状にある。利便性は高いが利用度が低いため、システム操作について熟知できるように更なる指導が必要であると感じている。また、学生が報告し易い環境を整備する必要も考えられるため、今後もシステム操作の指導や個別面談の強化を課題として継続する。

3. 将来に向けた発展方策

・改善すべき事項

(1) 低学年に対するキャリア支援について

低学年からの継続的なキャリア教育の構築に向けて教職員間の情報交換及び協力体制を整備・推進することで、本学学生の充実した就職活動が可能となる。これまで3年次生に集中していたキャリア支援行事を各学年に分散することにより、段階的なキャリア支援体制を構築する。

(2) キャリア支援の取り組みについて

今後も引き続き全学一致体制に向けた整備を行い、社会が求める優秀な人材の輩出に努力する必要がある。本学は建学の精神を基盤とした秩序ある学風を堅持し、時代のニーズに対応できる人材を育成しなければならない。特に、これまでの取り組みをベースとして貢献度の高い教職や保安・公安職等、又は企業やスポーツ関連業界におけるリーダー的役割を担う人材を輩出するための特色的なプログラムを開発するなど、発展的に展開していく。

また、保護者向けに大学の「キャリア支援」の理解を求め協力を仰ぐことが大切であり、「OB・OGセミナー」、「各種公務員セミナー」、「教員採用セミナー」、「企業セミナー」等の内容の充実もこれまでどおりに推進する。

また、外部団体との交流は、これまでどおり「就職懇談会」を開催し相互の交流を図っていく。

(3) 学生への支援体制について

支援体制は整ったが将来的には学生の動線を考慮し、キャンパス内における担当部署としての就職課の位置的環境の整備といった更なる教育的サービスの向上を図る。

(4) キャリア関連行事への学生参加について

既存の進路システム機能（武大ナビ）をフル活用させるための周知（学生・保護者宛）を行う。また、現在は重要事項のガイダンスは必須扱いだが、これは全ての学生に将来を考察させ、二極化を回避するためのものであり、今後も継続的に発展させていく。

任意の企業セミナーや各種イベントの参加率を上げるための手法の開発を今後の課題とし、検討する。

(5) 進路状況の把握について

個別面談を実施しての進路状況把握と併せ、今後も学生が自発的に報告できるような対策を講じる。

【部署名】 総合情報委員会

1. 2013年度の取り組み（現状の課題等）

2013年度の取り組みは、次のとおりである。

- (1) 災害によって大学サーバーが利用不能になった場合の対応準備
- (2) 機関リポジトリの構築 【前年度：発展方策事項】
- (3) ホームページ・メールアカウント・ポータルサイト等の管理
- (4) 全学年を対象に図書館利用方法等についての指導を実施
- (5) 老朽化に伴う事務用PC機器の入れ替えを実施〔就職課（学生用キャリア支援PCを含む）〕
- (6) 4号館パソコンルームの機器入れ替えを実施
- (7) WEBサーバーの経年劣化に伴う入れ替えを実施
- (8) 「学生支援システムの構築」の一環として「学生支援システム（学生カルテ）」「WEB履修システム」及び「WEBシラバスシステム」を導入し本格運用を開始
- (9) Windows XP及びMicrosoft Office 2003の製品サポートを終了に伴う対応
- (10) 英文ホームページ構築のための準備
- (11) 図書管理システム及び総合情報センター事務室のPC入れ替えを実施

2. 点検・評価

・効果が上がっている事項

- (1) 図書館利用方法の指導に関しては、全学年を対象とすることによって図書館利用促進を図っている。
- (2) 「WEBシラバスシステム」と「図書検索システム（WEB OPAC）」とをリンクさせ、教科書や参考書の蔵書検索の利便性を飛躍的に向上させたことにより、学生の予習・復習等に役立っている。
- (3) 2012年度から継続して行った学内LAN通信機器の入れ替えに伴い、100 Mbps から 1Gbps に改善し、高速かつ安定した通信環境を構築している。
- (4) 武道・スポーツ関連の資料としての、過去・現在の武道・スポーツ関係漫画の蔵書が、学生から好評を得ており、昨年度に引き続き多くの利用者を集めた。
- (5) 2012年度から変更した研究費購入図書の処理方法が浸透したことに伴い、蔵書数を制限しスペースの有効利用と事務量の削減を図った。

・改善すべき事項

- (1) 学内LAN光回線が経年劣化してきているため、近年中の計画的な入れ替えを検討する。
- (2) 退職者からの図書館返還図書の処理方法について改善し、蔵書と蔵書スペースの有効活用と事務量の削減を行う。【前年度：改善事項】
- (3) 除籍図書の処理方法について、事務量を抑制しながら実施する方法を継続して検討する。
【前年度：改善事項】

3. 将来に向けた発展方策

・改善すべき事項

- (1) 大学ホームページを通じた国内外への情報発信内容を充実させる。
- (2) 機関リポジトリの充実や電子出版物などの積極的な導入促進を図る。

- (3) インターネットを通じて全文検索が可能となり、国会図書館も蔵書をデジタル化し貸出実施検討に入っている状況下で、メディアとしての大学がどのように情報を蓄積し発信していくべきか、継続して検討準備する。

【部署名】 国際交流部

1. 2013年度の取り組み（現状の課題等）

(1) 交換留学

2013年度交換留学生の受け入れは、春 Semester 2カ国5名（前年度比-2）であった。内訳は、龍仁大（大韓民国）から3名及び国立体育大学（台湾）から2名を受入れた。秋 Semester 2カ国5名（前年度比-1）であった。内訳は、龍仁大から3名及び国立体育大学から2名を受入れた。過去5年間の受け入れ（春・秋）数の多い順は、龍仁大 38名、国立体育大学 12名、国立天津体育学院 6名となっている。

2013年度交換留学生の派遣は、春 Semester 0名（前年度比-2）であった、秋 Semester 1カ国3名（前年度比+1）、内訳は、コンコーディア大学へ2名及びハワイ東海インターナショナルカレッジ1名であった。交換留学希望者の留学先は、例年同様英語圏に限定的である。

(2) 短期外国人研修生

2013年度短期外国人研修生の受け入れは、23カ国延べ268名（前年比-34）であった。種目別受入数は、柔道 17カ国 197名（前年度比-37）、剣道 5カ国 43名（前年度比+37）、弓道 3カ国 24名（前年度比+6）、なぎなた 1カ国 4名（前年度比+4）及びその他（前年度比-44）であった。短期研修生の種目は例年同様柔道が多数を占めている。

(3) 短期スポーツ文化交流

2013年度のスポーツ交流では、教員2名、学生11名が龍仁大を訪問し、柔道を通じての交流を行った。また龍仁大剣道部教員1名、学生33名及び他2名が来学し、合同練習及び試合等を通じての親善交流を行った。

2013年度の文化交流では、2009年2月にコンコーディア大学ポートランド校を訪問して以来の英語圏研修を実施した。2014年2月に学生13名の参加によりオーストラリア研修を実施している。主な研修内容は、民間の英語学校での英語のレッスン、ホームステイ及びオーストラリア国立スポーツ研究所での宿泊研修であった。参加した学生は、どの研修にも充実した感想を寄せている。なお、国立天津体育学院への中国研修は、参加希望者がいなかった等の理由で本年度も催行を取りやめた。

2. 点検・評価

・効果が上がっている事項

(1) 交換留学

建学訓を念頭に日本で学ぶだけでは得ることの少ない、英語による意思疎通・自己表現能力等を高め、かつ平和の世界観や国際感覚を実感することができる。

(2) 短期外国人研修生

短期外国人研修生の受入は、柔道種目を筆頭に世界レベルの競技水準に触れることができ、学生の国際感覚を養う良い機会となっている。

(3) 短期スポーツ文化交流

スポーツ交流においては、韓国柔道・韓国剣道の技、力及び競技性等だけでなく、国際友情や異文化理解を学ぶ良い機会となっている。オーストラリア研修では、参加学生が積極的に活動する姿勢が随所に見られ、今回の経験が学生の将来を豊かにしていくと考えられる。

・改善すべき事項

(1) 交換留学【前年度:改善事項】

本学との交換留学の協定を締結している協定大学は、5つの国や地域から7大学あるが、ここ数年の本学への留学実績がある大学は龍仁大、国立天津体育学院及び国立体育大学に限定されている。交換留学生の派遣は、米国を除く協定大学（ロシア、中国、台湾、大韓民国）には派遣できない状況が引き続き生じたままである。

(2) 短期スポーツ文化交流【前年度:改善事項】

文化交流では、参加希望者がいないことや改善の兆しの見当たらない日中関係を考慮し国立天津体育学院への研修を取りやめた。2013年度は、英語圏への研修について、予算措置及び研修計画が整いオーストラリア研修を実施した。

3. 将来に向けた発展方策

・改善すべき事項

(1) 交換留学

交換留学生の受入は、協定大学が限定されているものの数的には順調に推移してきたが2014年度予算では受入数を8名から4名に半減となったため各協定大学への周知を含め各大学との良好な関係を堅持しながらも相互交流に遺漏なきよう対処する。

交換留学派遣では、派遣先の大学において単位取得を前提とすることを再確認し、必要な語学力及び国際的な視野を有し、かつ本学を代表するに相応しい者を選考する。

(2) 短期外国人研修生

継続的に短期外国人研修生を受け入れるために、各国の各種競技団体等が期待する快適な居住場所を国際交流会館において可能な範囲で提供できるよう質的向上を図る。

【部署名】 地域交流部会

1. 2013年度の取り組み（現状の課題等）

(1) 地域活動への派遣実績【前年度：改善事項】

地域活動協力依頼は合計 106 件であった。

(2) 公開講座の実施【前年度：改善事項】

2 講座（文化・体験）8 教室全 12 日（昨年度同様）、総受講者数延 80 名（昨年度延 136 名）の参加があった。今年度は体験講座で「音楽体操」と文化講座で「スポーツ報道の裏側」の新しい公開講座を実施した。

(3) 高大連携の推進

勝浦若潮高等学校（大学授業体験講座「産業社会と人間」）へ 2 名の講師を派遣した。

(4) 勝浦スポーツコミュニティ（KSC）の開催【前年度：発展方策事項】

本年度より、文部科学省の「スポーツを通じた地域コミュニティ活性化促進事業」の助成を受け、勝浦市からの委託により、器械運動教室、新体操教室、タグラグビー教室を 10 月より実施した。

(5) 地域活動協力ガイドラインの作成

学内でのコンセンサスを得るために、本学における地域交流の位置づけや地域協力活動に関わる手続き等を示したガイドラインを作成し、本学ホームページに掲載した。

2. 点検・評価

・効果が上がっている事項

(1) 定期的継続的な地域活動支援の増加【前年度：改善事項】

昨年度から引き続き地域活動協力依頼がある事業に、本学教職員や学生の派遣が実施されており、継続的な事業に関わる地域との協力体制が確立されつつある。

(2) 学生教育に関わる地域貢献【前年度：発展方策事項】

勝浦スポーツコミュニティの開催により、クラブ活動の顧問の指導のもと、部員が中心となってプログラムを作成し、参加者である市民への対応を行った。また、本学陸上競技場がスタート・フィニッシュ地点となった 2 回目の鳴海ロードレースが実施され、陸上競技部をはじめ多くの学生が運営に携わった。

・改善すべき事項

(1) 地域活動協力の依頼数増加

昨年度は 118 件の依頼があり、今年度の依頼数は 12 件（約 10.2%）の減少であった。もちろん依頼内容を精査した上で、依頼件数を増加させるための方策（ホームページ上での定期的な地域活動協力を広報するなど）を検討する必要がある。

(2) 公開講座の実施内容・方法の検討

勝浦スポーツコミュニティの活動に代表されるように、勝浦市との連携事業が増加することに伴って、公開講座の受講者数が減少の傾向にある。公開講座の在り方について、今後も継続して検討する必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

・改善すべき事項

(1) 勝浦市の学校教育（小・中学校）と連携した地域交流プログラムの強化

さまざまな地域活動の取り組みにおいて、地域と本学との相互交流が盛んになりつつあるが、地域の中での小・中学校では、スポーツの指導依頼、施設利用といった一方的な交流が主流となっている。現在、数は少ないが小・中学校での授業サポートや体力測定などの調査・研究を通して、本学の学術的・教育的活動を小・中学校にフィードバックさせられるような交流を増やすことも今後の検討課題である。

(2) 本学における地域交流センター（仮称）の設置

多様化する地域交流の形態に対応すべく、長期展望として、地域交流センターの設置に向けた基盤となる組織の在り方について検討する。

【部署名】 研究支援委員会（3部会も含む）

1. 2013年度の取り組み（現状の課題等）

研究支援委員会の下に、研究所運営部会、研究倫理部会、紀要編集部会が位置づけられている。本報告書には、これら部会のものも併せて記載する。

(1) 大学教育研究支援について（研究支援委員会・研究所運営部会関係）

①2012年度プロジェクトの研究成果の発表

研究所プロジェクト6件（一般公募3件を含む）の研究成果を『研究所年報』第18号に掲載した。

大学教育研究プロジェクトの6件（一般公募1件を含む）の研究成果を『国際武道大学研究紀要』第29号の「教育研究活動」のページに掲載した。

2012年度の大学教育研究プロジェクト6件と研究所プロジェクト6件（一般公募を含む）の研究成果を研究所内の掲示板にポスター発表した（2013年9月～2014年2月）。

②2013年度プロジェクトの実施推進【前年度：改善事項】

大学教育研究プロジェクト（スポーツ医科学2件、スポーツの振興1件、一般公募1件の計4件）、研究所プロジェクト（武道文化1件、武道科学1件、武道振興1件の計3件）の実施のために各種手続きを行った。

③2014年度プロジェクトの決定【前年度：改善事項】

大学教育研究プロジェクトと研究所プロジェクトは、学部の新カリキュラムの進行、大学院の改組もあるので、2014年度も単年度として、一般公募研究と合わせて募集要項を決定し公募した。研究支援委員会と研究所運営部会との合同会議で、それらの応募申請書の研究計画と予算額に関して、各2名の委員の審査を割り振り、5つの項目で審査・採点をし、合同会議で採否と予算額を決定した。申請書に具体的な記述の追加や要求費目について修正を求めたものがあつたが、申請者からそれらの修正・追加を認めて、大学教育研究プロジェクト11件（うち一般公募3件）、研究所プロジェクト5件（うち一般公募3件）の採用と予算額を決定した。

④2013年度科研費応募準備助成金の決定【前年度：改善事項】

昨年度応募の科研費審査結果の開示を踏まえ、科研費応募準備助成金の審査を行い、3名（評価A2名、評価B1名）への助成を決定した。なお助成金に採択された3名は今年度科研費に応募した。

⑤2013年度の研究支援センター業務全般について

以下の3部会の活動及び研究支援センター事務室の業務に関して報告を受け、それらを了承した。

(2) 研究所関連事業について（研究所運営部会）

①研究所客員研究員について

韓国龍仁大学校との研究交流協定に基づいて、前年度に引き続き研究所客員研究員1名を受け入れた（8305研究室配置）。また研究所活動（古流剣術研究、海外武道事情研究・普及）への協力のため、2名に客員研究員を委嘱した。

②『武道・スポーツ科学研究所年報』について

第18号は、2012年度研究所プロジェクトの研究報告6論文及び「研究所情報」には『武道論集』第3集英語版の紹介、客員研究員の研修報告1篇など164頁。7月17日に刊行（500冊）。関係機関・関係者に配布するとともに、目次と各論稿の要旨を研究所サイトで公開した。

③研究所編集『研究所研究概要（1986～2013）』刊行について

【前年度：発展方策事項】

研究所のこれまでの活動を総括し一般に広く紹介するため、『研究所研究概要（1986～2013）』を編集した。設立経緯と歴史、研究室等の紹介、座談会3部門、研究所刊行物、『研究所年報』18号分全目次等、96頁で10月15日発行（1200部）。大学創立30周年記念式典参加者に、研究所編集『武道論集』第1集（増刷1000部）とともに配布した。また2014年3月末に研究紀要第29号と合わせ、関係機関・関係者に送付する。

(3) 『国際武道大学研究紀要』第29号について（紀要編集部会）

①第29号の編集について

第29号は、原著論文6編、研究報告2編、プロジェクト報告書6編など140頁。原著論文は査読者2名の審査、他は1名の査読を経て、紀要部会が編集し、2014年3月末に刊行した（500冊）。

②問題ある投稿論文の扱いについて

原著論文として投稿された2編の論文に、研究倫理規程に抵触する可能性があることが判明したため研究倫理部会に通知した。

③別冊「国際武道大学30周年記念特集」について

大学創立期から現在までの関係文書、教育・研究活動、社会貢献など、各部署からデータ・資料の提供を受けて編集し、別冊「国際武道大学30周年記念特集」を2014年3月末に刊行した（3000部）。

(4) 研究倫理について（研究倫理部会）

①「研究倫理審査についての説明」の配布について

「研究倫理審査についての説明」（改訂版）、「観血的手法を伴う実験についての研究倫理指針」を、4月初めに教職員・大学院生に向けて配布し、周知徹底を図った。

②2013年度研究倫理審査について

「国際武道大学研究倫理規程」、「ヒトを対象とする研究」倫理規則、「動物を対象とする研究」倫理規則に則り、教員からは13件の研究倫理申請、大学院生（科目等履修生を含む）からは、指導教員の責任下で4件の申請があり、事務担当が受け付けた後、主査1名、副査2名の審査会を編成し、その審査結果を全委員にメールで配信して稟議審査を行い、全17件が承認（6件条件付、1件助言付）された。事務担当から、申請者に承認をその承認番号ともに通知した。研究倫理審査の結果を、直近の教授会にも報告した。

③学部生の研究倫理登録、研究倫理審査について

学部生の研究については、倫理審査に代え指導教員から登録をすることになっている。2013年度は、3教員から6件の登録申請があった。

④研究完了報告書について

教員37件、大学院生7件の研究完了報告書が提出されたので、受理・保管している。ただ過年度から教員の研究完了報告書があまり提出されていない事態を踏まえて、2014年3月末に研究完了報告書の届出書式を作成して、関係教員に回答を促した。その結果、教員36件の研究完了報告書が提出された。

⑤問題ある紀要投稿論文に関する処置について

(3) 研究紀要の②問題ある投稿論文に関して、調査した結果、「国際武道大学研究倫理規程」第11条、第12条に抵触するものと判断し、学長にその旨報告した。また、該当者2名に、認定事項と注意を書いた文書を、研究支援委員長・副委員長の立ち合いの下、部会長から手渡し、口頭でも注意した。

⑥「研究倫理に関する補足説明」について

上記⑤及び、これまでの研究倫理審査の過程で条件・助言がついた案件を踏まえて、「研究倫理に関する補足説明」文書を作成し、3月度教授会で報告して全教員に研究倫理に関する注意を喚起した。

⑦「公的研究費の取扱いに関する規則」改訂について

文部科学省から「公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）の改正及び運用開始」の通達により、公的研究費の不正使用防止への具体的な方策の策定が求められたので、調査の仕方及び不正と認定した場合の処置についての項目を増補改訂するとともに、「公的研究費の使用に関する行動規範」を作成した（改訂・制定は2014年4月1日）。

(5) 研究支援センター事務室関連事業について

2013年度の研究支援センター事務室（以下、「事務室」と略記）には、センター長（研究所長が兼務）、事務職員2名、非常勤職員1名（研究所104付）が配置されて、上記の委員会・部会活動の事務処理と、以下の業務を行った。

①新入生メディカルチェックについて

オリエンテーション時に、新入生全員を対象とする運動のためのメディカルチェックを、専任教員5名、学外専門家4名に委嘱、学生トレーナー57名の協力を受けて実施した。前年度3月末実施のプレメディカルチェックと合わせて、新入生全員に対して、激しい運動を開始する前に29項目の検査・診断・助言を行って障害予防を図った。

②研究所施設使用受け付け及び教室設置機器の鍵の管理について

研究所2F 206会議室、4F405教室の使用に関する受付及び管理、及び5号館、8号館、9号館の教室設置機器（マイク・ビデオ等）の鍵の管理を行った。

③プロジェクト研究費、科学研究費助成事業（科研費）の執行事務について

2013年度の大学教育研究プロジェクト研究費4件、研究所プロジェクト研究費3件、科学研究費補助金5件の執行事務を、所定の執行申し合わせ事項に従って行った。科研費の購入物品については検収業務も併せて行った。

④研究の情報発信ならびに研究交流について【前年度：発展方策事項】

『研究紀要』第29号、『研究所年報』第18号、『研究所研究概要（1986～2013）』の編集事務作業を行うとともに、これらに関係機関・関係者、希望者に送付した。

また、2013年5月と10月に大学ホームページ上の研究所専用サイトの内容を更新した。「プロジェクト研究」の項に、2013年度の大学教育研究と研究所の両プロジェクト研究の情報を、「国際武道大学研究紀要」の項に第28号の目次と要旨を、「研究所年報」の項に第18号の目次と要旨を、それぞれ追加掲載した。

情報センターの主体事業であるが、機関リポジトリにより、『武道論集』第1集～第3集、英語版“IBU BUDO SERIES”VOL.1&2の全頁を大学ホームページで公開した。

さらに、関係機関・他大学からの公募・研究情報等を学内に伝達するとともに、研究紀要類は図書館に渡し、GP報告書類は当事務室で保管している。

⑤科学研究費助成事業（科研費）の申請業務について【前年度：改善事項】

2013年度科学研究費補助金は、継続3件（基盤研究（B）1件、（C）1件、若手研究（B）1件）、新規採択1件（挑戦的萌芽研究）、研究分担者分担金1件（他大学：基盤研究（C））についての事務処理を行った。

2014年度科学研究費助成事業には、基盤研究（C）9件、挑戦的萌芽研究1件、若手研究（B）6件、研究成果公開促進2件の計18件の申請業務をした。

⑥研究倫理審査の運用業務について

研究倫理審査（教員15件、大学院生4件）及び学部生卒業研究の研究登録（6件）の事務業務を行った。（審査と運用に関しては（2）参照）

⑦非常勤職員の雇用について【前年度：改善事項】

研究所104リコンディショニング室の運営と学部生・大学院生の指導のために、非常勤職員各1名を雇用し、週4日勤務とした。

⑧9号館トレーニングルームの運営について

9号館1階FTルーム（月～金；9：00～21：30 土；9：00～12：00）、地階STルーム（月～金；15：00～21：30）の運営には、トレーニング専門の助手1名が当たり、1階FTルームの受け付け業務は、事務室の職員2名及び非常勤職員3名が交代で担当（9時～15時まで）し、15時以降は助手の監督下でアルバイト学生（登録・実働25名；15時～22時終業清掃時間を含む）が担当した。

2. 点検・評価

・効果が上っている事項

(1) 大学の教育研究活動支援について

①各種研究活動について【前年度：改善事項】

大学教育研究プロジェクト、研究所プロジェクト、科学研究費助成事業研究、また研究所の研究を中心として、本学の教育研究が活発となるように支援し、効果が上がった。学内のプロジェクト採択の審査では、委員から各申請書にかなり意見が付くようになり、研究計画がよりよいものに仕上げられ、予算も効率的なものに絞られた点は評価できる。

②各種研究成果の公表について

『国際武道大学研究紀要』第29号、『武道・スポーツ科学研究所年報』第18号、『研究所研究概要（1986～2013）』を編集・刊行して、本学教員及びプロジェクト研究の研究成果を、学内外に公表することに効果が上がった。

③大学HPにおける研究所サイトの開設について

大学公式ホームページ上の研究所サイトにより、研究所を中心に本学の教育研究内容を広く情報発信した。

④昨年度報告書（改善事項）に関する対応【前年度：改善事項】

昨年度の自己点検・評価報告書で、「改善すべき事項」にあげたプロジェクト研究費の支出については、予算内容と支出項目が合致するよう適正化に努めた。また、プロジェクト研究の活発化については、応募件数が今年度は15件（前年度7件）に増加、科研費への応募についても18件（前年度13件）へと増加した。

(2) 研究所の活動について

①研究所研究概要について【前年度：発展方策事項】

『研究所研究概要（1986～2013）』において、「研究所の研究—過去・現在・将来」と題して、人文系・武道指導系、運動基礎実験系、トレーニング・競技力向上系の3部門で、各施設・設備を紹介するとともに、各研究室で行っている研究の過去・現在・将来の希望の話し合いを掲載した。さらに『武道科学センター年報』第1～7号、『研究所年報』第1～28号の全目次を掲載した。これらは、研究所のこれまでの研究の総括とともに、今後の研究気運の醸成に役立ったと評価される。

②大学教育研究プロジェクトについて【前年度：発展方策事項】

大学教育研究プロジェクトの柱に「スポーツ文化」を、研究所プロジェクトの柱「研究所内の施設・設備を使った研究」を追加した。いずれも今年度の応募はなかったが、将来に向けて必要な研究の柱であることを明示した点で意味があったと評価される。

(3) 紀要編集について

①投稿論文について

問題ある投稿論文の扱い以外は、査読者の協力を得て審査・編集を順調に行うことが出来た。また30周年記念にと投稿された論稿は、投稿者の意向により次年度への申し送り事項とした。

②別冊「国際武道大学30周年記念特集」について

別冊「国際武道大学30周年記念特集」は、『30周年記念誌』が当分刊行されない中で、創立期から現在までの本学の現状をまとめたものとして、有意義なものと評価される。

(4) 研究倫理審査について

①研究倫理審査について

「研究倫理審査についての説明」（改訂版）、「観血的手法を伴う実験についての研究倫理指針」によって、趣旨と申請の仕方が周知された。同意書に関して改善され、審査で意見がつくことが少なくなった。今年度研究倫理で承認した全件について、特に問題の情報は寄せられていない。

②研究倫理審査の運用内規について

研究倫理審査の運用内規のとおり、申請から10日以内に、申請者審査結果を通知することが出来た。学部生の登録も、運用内規どおり管理している。

③研究完了報告書について

研究完了報告書は未提出のものが多かったが、届出書式を作成したので、未提出だった事案が一気に改善された。

④紀要投稿論文の対応について

紀要投稿論文に研究倫理上問題ある事案については、迅速に適切な処置が行われ、不正を未然に防止したと評価できる。また、全教員に向けた「研究倫理に関する補足説明」で注意喚起したことは、今後の不正防止、並びに研究倫理申請の注意としても有益だったと評価できる。

⑤公的研究費の取り扱いについて

文部科学省の通達に沿って、直ちに公的研究費の取扱いの規則の改訂と「行動規範」の制定を行ったことは、不正を防止するとともに、問題事案が生じた場合の手順まで決定したので、効果的であると評価できる。

(5) 研究支援センター事務室関連事業について

①新入生メディカルチェックについて

新入生・編入生536名全員に対して29項目のチェック（検査・診断・助言）を行い、その内、要注意の学生51名にはより詳しい再検査をし、リコンディショニングの処方をした。大学での授業や部活動で激しい運動を開始する前にコンディニング指導を行うとともに、部コーチへの情報伝達や個人のデータを管理して障害予防に役立っている。

②研究支援センター事務室の業務について

研究支援センター事務室の業務により、学内教育活動推進と学内外との研究交流、学外へ情報発信を活発に行うことが出来た。

③ 9号館のトレーニングルームの利用について

本年度のFTルームの利用者 総計22,295名、STルームの利用者 総計16,189名（3月31日集計）であった。

④ 客員研究員について

客員研究員の研究成果は、『研究所年報』第19号に掲載する。2名の委嘱の客員研究員は、各研究の推進に協力した。

⑤ 武道論集について【前年度：発展方策事項】

『武道論集』第1集～第3集、英語版Vol.1.1～2は、大学公式ホームページで希望者に送料自己負担で送付する旨紹介しており、国内外からの送付請求により、国内2件、国外2件へ送付した。また、『武道論集』英訳版Vol.1.2は、関係機関・関係者に送付するとともに、2013年度第26回国際武道文化セミナー参加者（在日外国人武道家約100名）に配布した。武道のグローバルな展開に効果が上がると期待される。

・改善すべき事項

(1) 研究倫理の趣旨徹底と遵守について

本年度には研究倫理規程に抵触する事案が発生した。本件については本部会・委員会で直ちに処置したが、今後こうした事案が発生しないように、研究倫理の周知徹底を全学的に取り組む必要があると思われる。また、公的研究費の取扱いに関しても不正防止に向けて規則の改訂をしたが、これについても罰則指定の明示など全学的な取り組みが必要である。

(2) 機関リポジトリでの論稿公開について

情報総合センターとの共同で、2013年度に『研究紀要』第26号以下、『研究所年報』第17号以下の掲載論稿の本文を大学ホームページに掲載する予定であったが、英文のネイティブチェックが出来ていない事情で公開が遅れている。総合情報センターが主体の事業であるが、速やかに実施できるようにしたい。

(3) 研究所プロジェクト研究の活性化に向けて

2013年度プロジェクト研究への応募は、学部改組・カリキュラム改革で大きな変動が予想される中、大学教育研究プロジェクトへの応募数は若手教員を中心に多かったのに比べ、研究所プロジェクト（武道研究や研究所施設・機器を使った研究）の応募が5件だけだった。武道は本学の建学の理念に関係する重要な柱であるので、研究所をあげて研究の活性化が望まれる。

3. 将来に向けた発展方策

・改善すべき事項

(1) 新たな研究体制の構築について

2013年度から学部での2学科への改組、カリキュラム改編が始まっており、2014度には大学院の大幅なカリキュラム改編も予定されている。これらを踏まえて、大学の新たな教育・研究体制の構築が望まれる。2014年度には研究所長（研究センター長兼務）と事務職員1名も交代する。新たな所長（センター長）の下で、新たな研究体制を企画し、活発な研究支援が行なわれることを期待している。

(2) 研究所の設備・機器の刷新について

研究所も設立から30年近くになるので、設備・機器等の大幅な刷新が必要である。まず現状を把握し、緊急性の高いものから計画的に刷新していくことが重要である。

(3) 大学全体の研究の活性化に向けて

一部の教員は大きな研究業績を上げているが、本学全般としては学会発表も研究論文の発表も低調な状況にある。科研費の応募も特定の教員に限られている。本委員会管轄のものではプロジェクト研究の条件として、科研費応募を義務付けたが、大学として教員の業績評価など、研究促進のためのさまざまなインセンティブを考える必要がある。

大学の現状ではカリキュラム改編の影響もあって、教員の担当授業や業務が大幅に増えているので、授業担当や業務を効率的に精選し、より研究に打ち込める体制とする必要がある。

【部署名】 健康管理委員会

1. 2013 年度の取り組み（現状の課題等）

2013 年度に取り組んだ内容は次のとおりである。

(1) 学生相談業務の実施

- ・年間を通じて、6 人の教員が相談員として対応した（来談者述べ 197 人）。
- ・原則として相談時間は月曜日～金曜日の 9 時～18 時とした。
- ・土曜日、日曜日、その他の休日及び月曜日～金曜日の時間外については予約相談のみに対応した。

(2) 2012 年度中の学生相談室の来談者の集計

- ・来談者は延べ 189 人であった。

(3) 学生栄養相談の実施

- ・週 2 日、非常勤講師を相談員として実施した（個人延べ 24 人、団体 257 人が利用）。
- ・健康診断の結果を受けて栄養相談の指導を必要とする学生の内、6 人については、栄養相談を受けさせた。

(4) 学生医事相談を実施した（整形外科 210 人/47 日、内科 44 人/33 日利用）。

(5) 学生及び教職員を対象とした定期健康診断を実施した。

- ・実施率（学生 98%、教職員 100%）

(6) 教職員を対象とした成人病健診を実施した。

(7) 産業医の積極的介入

- ・産業医による教職員対象講演会「職場のメンタルヘルス」を開催
- ・定期健康診断事後措置勧告（要治療 13 名、要精査 13 名、勧告後受診報告率 42%）
- ・教職員の健康相談（1 件）
- ・事業者との面談（1 件）

(8) 特定保健指導対象教職員に対する個別指導の実施

- ・私学共済組合が委託契約している全国訪問保健指導協会の個別指導を提供（動機付け支援 14 名、積極的支援 11 名、受診者 13 名、受診率 52%）

2. 点検・評価

・効果が上がっている事項

効果が上がっている事項は次のとおりである。

(1) 学生及び教職員の健診受診率の向上

(2) 学生栄養相談機会の頻度拡大

(3) 産業医の介入による職場環境の改善

(4) 学生相談室専任の相談員（臨床心理士）の配置の実現（2014 年度 4 月から）

【前年度：改善事項】

・改善すべき事項

改善すべき事項は次のとおりである。

(1) メンタルヘルス対策を目的としたアンケートの作成及び実施

(2) 健康管理室と学生相談室で情報を共有するための学生健康管理ノートに記録を一括保存するシステムの活性化

3. 将来に向けた発展方策

- ・ 効果が上がっている事項

- (1) 臨床心理士（非常勤）を活用した学生相談体制の構築。

- ・ 改善すべき事項

- (1) 健康管理室と学生相談室の情報共有の実施率向上を図る。

- (2) メンタルヘルス対策の一環として、精神疾患等を早期に発見することを目的としたアンケートの作成に取りかかる。

1. 2013 年度の取り組み（現状の課題等）

(1) 2013 年度の予算編成について【前年度：改善事項】

2013 年度の入学金及び学費は、共に据え置きとした。財政運営の健全化を推進するため、「収支均衡型予算編成」を原則とし、緊急性、必要性、事業効果、優先順位等を厳しく検討し予算編成を行った。

予算は一般予算と特別予算に区分し、一般予算については収容定員で運営可能な予算を目標とし、特別予算については、事業計画を策定し重点項目へ配分した。

なお、事務部予算、授業予算、施設設備予算、研究所予算の決定を通知する際には、更なる節減を依頼した。

(2) 経費節減について【前年度：改善事項】

1) 節電及び電気料金の節減

①適正温度（夏場は 28 度、冬場は 20 度）を設定し協力を願った。

②廊下、教室等の電気を間引きし使用していない教室、昼休みの教室等の電気、空調をこまめに消し節電に努めた。

③単価の安い J X 日鉱日石エネルギーとの契約を更新している。

2) 水道料金の節減

構内に井戸を掘削し高度膜ろ過システムを利用した浄水施設を設置し、学内への給水を行っている。これにより水道使用量の 62%をまかなっている。

3) コピー用紙の節減

2009 年から実施したコピー用紙の保管・使用方法が定着してきた。

また、運営委員会及び教授会の運営方法を「紙媒体形式」から「I B U ポータルサイトを活用した電子媒体（PDF）形式」へ移行（9 月度より実施）したことにより、ペーパーレス化が実施されている。

(3) 教育施設・設備の整備について【前年度：発展方策事項】

教育施設及び設備については、厳しい財政状況ではあるが、施設・設備に関する中長期計画に基づき、下記の整備を実施した。

①屋内野球練習場建設工事

②国際交流会館外壁改修工事

③サッカー場人工芝張り替え改修工事

④国際交流会館空調機改修工事

⑤図書管理システムの入れ替え

⑥浄化槽沈殿槽改修工事

⑦2 号館剣道場床改修工事

⑧健康管理センター空調設備改修工事

(4) 後援会及び同窓会との連携について【前年度：発展方策事項】

1) 後援会との連携

①全国 11 支部で実施している支部総会に、大学を代表して学長又は役職教職員が出席し、大学の現状等の説明を行った。

また、出席される保護者の数に応じた教員を派遣し、学生の成績、出席状況及び学生生活状況に関する個人面談を実施している。

なお、全支部総会終了後に開催された反省会や後援会の全国役員会などに副理事長、

学長及び役職教職員が多数参加し、意見交換や懇談会を行った。

- ②キャリア支援取り組みの一部として、保護者を講師として招き「オヤジ・オフクロのセミナー」を開催した。
 - ③後援会から本学学友会に対し、教育助成金として400万円が贈呈された。
 - ④後援会から本学に対し、創立30周年記念募金として500万円の申し込みがあり、今年度は250万円の寄附があった。
 - ⑤後援会役員、賛助会員及び保護者の有志が黒潮祭に参加し、後援会オリジナルグッズや全国特産品販売を行った。
- なお、収益金は上記教育助成金の一部としている。

2) 同窓会との連携

- ①同窓会では、在学生に対する奨学金事業を実施しているが、2013年度においては、応募学生がいなかった。(貸与月額2万円)
- ②同窓会オリジナルグッズを作成し、学生食堂内の売店で販売している。
- ③卒業生の中で教員をしている方を中心に教職委員会を組織し、学生の募集に対する協力をいただいている。

(5) 創立30周年事業の推進について

創立30周年記念事業を下記のとおり実施した。

1) 記念式典・祝賀会

①創立30周年記念式典

◆日程：2013年10月19日(土)

◆場所：日本武道館研修センター 大道場

*記念式典・祝賀会の出席者 500名

2) 教育・研究の充実

学生の利便性の向上やトータルな学生支援を視野に入れたシステム開発と情報環境の整備を行う。

①学生支援システムの構築

- ・WEB履修システム及び学生支援システムの構築
- ・サーバー機能アップのためのポータルサーバーの入れ替え
- ・1号館2階、3階、4階、5階の教室に無線LAN設備を設置

②三次元動作システムの購入

③学習達成度自己評価システム(ポートフォリオシステム)の構築

3) 施設設備の環境事業

基本計画及び実施設計について理事会において承認された。

①実施設計の概要について

ア.(仮称)創立30周年記念10号館新築工事(約3,120㎡)

- ・学生食堂を新築 1,200㎡程度(600席程度)
- ・スポーツラウンジの設置
- ・メディアセンターの設置
- ・ラーニングセンターの設置
- ・栄養相談、売店、カフェの設置

イ.4号館1階学生食堂については厨房及び食堂移設後のスペースを改修

- ・旧厨房は、閉架書庫1万9千冊収容、貴重書庫に改修

・旧食堂は、教務課・学生課・就職課・国際室など学生支援に係わる事務を行える場所に改修

ウ. 松前記念館は、1号館1階に移設して、常設展示及び企画展示などを行うスペースを拡大し、松前重義博士の歴史、資料の展示並びに大学の沿革や活動内容などを紹介する施設に改修

エ. クラブ棟の建替え工事 (約 615 m²)

- ・現クラブ棟の老朽化による危険防止のため建替える
- ・非常勤のクラブ指導者室やミーティング室の設置

オ. 学生駐輪場及び道路・外構整備工事

- ・構内の交通環境の整備
- ・構内のバイク動線に配慮した利便性の高い駐輪場の整備

4) 新築・改修工事の実施について

2013年12月13日(金) 常務理事会において、前述した施設設備の環境事業の内、新築・改修工事については、建設業界の職人不足及び建設費の高騰により工事を延期することとした。

なお、当面の対応としては、学生食堂の厨房機器の交換やクラブ棟の改修等を検討する。

5) 学友会活動の支援事業

次の大会を創立30周年記念大会として実施した。

① 国際武道大学弘毅会第17回高等学校剣道大会・第8回中学校剣道大会

2013年 8月18日 (日)

② 若潮杯争奪武道大会

2013年12月26日 (木) ~27日 (金)

③ 第8回武大杯柔道大会

2014年 3月27日 (木)

6) 大学の歴史関連事業

創立20周年記念史以降をベースに、これまでの本学の活動記録及び教育・研究で培ってきた「知の財産」をデジタルアーカイブとして保存している。

2013年度は、機関リポジトリの準備を整えた。

7) 記念募金事業

創立30周年記念事業への募金は、卒業生、在校生の保護者、教職員や企業など関係各位にお願いした。

① 募金目的

ア. 教育・研究の充実及び施設・設備の拡充

イ. 学生等に対する奨学金・研究制度の確立

ウ. 学生・教職員等の国際交流活動への支援

② 募金目標：5千万円

③ 募集期間：2012年から3年間

2. 点検・評価

・効果が上がっている事項

大学の経営全体の根幹をなす財務状況についての指針について

【前年度：改善事項. 発展方策事項】

(1) 予算編成について

大学全体の予算編成については、収支均衡型を基本とし、毎年10年の長期財務計画書の作成を行っている。

(2) 財務の状況について

決算終了後、消費収支計算書及び貸借対照表から財務比率表を作成し、日本私立学校振興・共済事業団発行の「今日の私学財政」の平均値と比較・検証を行っている。

(3) 収支均衡型の予算執行について

消費収支比率は100%前後で推移しており、他の数値も全体的にはおおむね良好である。

(4) 経費節減について

経費節減については、教職員・学生が本気で取り組んでいる。

(5) 教育施設・設備の整備について

計画した全ての工事を実施し、整備改善することが出来た。

(6) 学習達成度自己評価システムの構築について

創立30周年記念事業として実施した学習達成度自己評価システム（ポートフォリオシステム）の構築については、補助金対象事業として承認された。

(7) 創立30周年記念募金について

2013年度の目標達成率は、目標額に対し98.1%である。

・改善すべき事項

大学の経営全体の根幹をなす財務状況についての指針について

(1) 予算編成について

補助金比率及び寄付金比率が平均値よりもやや劣っているため、今後この点について改善していく必要がある。

(2) 経費節減について

夏場の空調は28度であっても節電時間前に対処できるが、冬場の空調20度の対処が難しいので検討を要す。

8号館のコピー機及び印刷機について、使用方法及び設置場所を検討する必要がある。

3. 将来に向けた発展方法

・改善すべき事項

(1) 予算編成について

今後もより特色のある教育研究を推進しつつ、引き続き経営基盤の安定化を図り健全財政に努める。

(2) 教育施設・設備の整備について

本学の施設は、1981年の建築基準法（新耐震基準）改正後に建築されているため、耐震補強の必要はないが、東日本大震災のような想定外の震災に対応するべく検討をはじめており、来年度は、プールの天井を改修することを計画している。天井改修工事については、補助金を申請することとした。

なお、本学は創立30年が経過し、各施設設備の老朽化が進んできているため、少ない予算の中、年次計画を立てた上で修繕工事を実施しなければならない。

また、省エネルギー対策については、ソフト面での対応は進めているので、ハード面での対応を計画的に行っていく。

(3) 後援会及び同窓会との連携について

これまで大学との結びつきは、大学を軸に「大学－後援会」「大学－同窓会」と個々別々の関係であったため、今後は「三位一体」の体制を構築し、より強固な本学のバックアップ体制が取れるよう後援会と同窓会に三者懇談会等の開催を呼びかける。

また、同窓会の各事業をサポートするため、事務局を強化する。